



毎月2回10日・25日発行  
 発行所  
 川崎市役所  
 (総務企画局総務部法制課)  
 川崎市川崎区宮本町1  
 電 話 044-200-2062  
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則(第22号)…………… 2351

告 示

◇川崎区における町の名称の変更(第99号)…………… 2352

◇地縁による団体の認可(第100号)…………… 2352

◇介護保険法による指定調査機関の指定(第101号)…………… 2352

◇自転車等の撤去と保管(第102号)…………… 2352

◇指定障害児相談支援の事業の廃止(第103号)…………… 2353

◇指定一般相談の事業の廃止(第104号)…………… 2353

◇指定一般相談の事業の廃止(第105号)…………… 2353

◇指定特定相談の事業の廃止(第106号)…………… 2353

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第107号)…………… 2354

◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第108号)…………… 2354

◇道路区域の変更(第109号)…………… 2355

◇道路の供用開始(第110号)…………… 2355

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第111号)…………… 2355

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第112号)…………… 2356

◇議決された予算の公表(第113号)…………… 2356

◇市道路線の認定(第114号)…………… 2359

◇道路区域の決定(第115号)…………… 2359

◇道路の供用開始(第116号)…………… 2360

◇市道路線の廃止(第117号)…………… 2360

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第118号)…………… 2360

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第119号)…………… 2361

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第120号)…………… 2361

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第121号)…………… 2361

◇生活保護法等による指定医療機関の変更(第122号)…………… 2361

◇自転車等の撤去と保管(第123号)…………… 2361

◇公園プール使用料の収納事務の委託(第124号)…………… 2361

◇川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託(第125号)…………… 2362

◇川崎市青少年科学館におけるプラネタリウム観覧料の収納事務の委託(第126号)…………… 2362

◇川崎市岡本太郎美術館における観覧料の収納事務の委託(第127号)…………… 2362

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第128号)…………… 2362

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第129号)…………… 2363

公 告

◇一般競争入札の執行(第115号)…………… 2363

◇一般競争入札の執行(第116号)…………… 2364

◇マンション建替組合の理事長の氏名等(第117号)…………… 2366

◇一般競争入札の執行(第118号)…………… 2366

◇開発行為に関する工事の完了(第119号)…………… 2371

◇道路位置の廃止(第120号)…………… 2371

◇道路位置の廃止(第121号)…………… 2371

◇一般競争入札の執行(第122号)…………… 2372

◇一般競争入札の執行(第123号)…………… 2373

◇一般競争入札の執行(第124号)…………… 2374

◇開発行為に関する工事の完了(第125号)…………… 2377

◇一団地の総合的設計制度の認定(第126号)…………… 2377

◇一般競争入札の執行(第127号)…………… 2377

◇一般競争入札の執行 (第128号).....	2379	◇納税通知書の公示送達 (第44号) .....	2418
◇一般競争入札の執行 (第129号).....	2381	◇税額決定通知書の公示送達 (第45号) .....	2418
◇一般競争入札の執行 (第130号).....	2382	◇差押解除通知書の公示送達 (第46号) .....	2418
◇一般競争入札の執行 (第131号).....	2383	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第47	
◇一般競争入札の執行 (第132号).....	2384	号) .....	2418
◇一般競争入札の執行 (第133号).....	2385	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第48	
◇一般競争入札の執行 (第134号).....	2386	号) .....	2419
◇一般競争入札の執行 (第135号).....	2393	<b>上下水道局告示</b>	
◇一般競争入札の執行 (第136号).....	2395	◇川崎市排水設備指定工事店の指定	
◇一般競争入札の執行 (第137号).....	2396	(第8号) .....	2419
◇一般競争入札の執行 (第138号).....	2397	<b>上下水道局公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第139号).....	2398	◇一般競争入札の執行 (第18号) .....	2419
◇特定非営利活動法人の定款の変更認		◇一般競争入札の執行 (第19号) .....	2422
証申請 (第140号).....	2398	◇一般競争入札の執行 (第20号) .....	2425
◇特定非営利活動法人の設立の認証申		◇一般競争入札の執行 (第21号) .....	2429
請 (第141号).....	2399	<b>交通局公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第142号).....	2399	◇一般競争入札の執行 (第11号) .....	2432
<b>公告 (調達)</b>		◇一般競争入札の執行 (第12号) .....	2433
◇落札者等の公示 (第114号).....	2400	◇一般競争入札の執行 (第13号) .....	2434
◇一般競争入札の執行 (第115号).....	2400	◇一般競争入札の執行 (第14号) .....	2435
◇落札者等の公示 (第116号).....	2402	◇一般競争入札の執行 (第15号) .....	2439
◇一般競争入札の執行 (第117号).....	2402	<b>交通局公告 (調達)</b>	
◇一般競争入札の執行 (第118号).....	2403	◇一般競争入札の公告 (第4号) .....	2440
◇一般競争入札の執行 (第119号).....	2405	<b>病院局公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第120号).....	2407	◇一般競争入札の執行 (第10号) .....	2442
◇一般競争入札の公告 (第121号).....	2409	◇一般競争入札の執行 (第11号) .....	2445
◇公募型プロポーザルの実施 (第122		<b>消防局告示</b>	
号) .....	2411	◇避雷設備の位置及び構造の指定の一	
◇一般競争入札の執行 (第123号).....	2412	部改正 (第2号) .....	2447
◇一般競争入札の執行 (第124号).....	2413	<b>農業委員会告示</b>	
◇一般競争入札の執行 (第125号).....	2415	◇川崎市農業委員会総会の招集 (第3	
<b>税公告</b>		号) .....	2447
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第36		<b>区告示</b>	
号) .....	2417	◇個人演説会の開催のための施設の設	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第37		備の程度その他必要な事項及び公職	
号) .....	2417	の候補者等が納付すべき費用の額	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第38		(川崎区第1号) .....	2447
号) .....	2417	◇個人演説会の開催のための施設の設	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第39		備の程度その他必要な事項及び公職	
号) .....	2417	の候補者等が納付すべき費用の額	
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第		(幸区第1号) .....	2454
40号) .....	2417	◇個人演説会の開催のための施設の設	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第41		備の程度その他必要な事項及び公職	
号) .....	2417	の候補者等が納付すべき費用の額	
◇課税額変更通知書の公示送達 (第42		(中原区第1号) .....	2458
号) .....	2417	◇個人演説会の開催のための施設の設	
◇市税過誤納金等還付通知書の公示送		備の程度その他必要な事項及び公職	
達 (第43号) .....	2417	の候補者等が納付すべき費用の額	

(高津区第1号) ..... 2465

◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額  
(宮前区第1号) ..... 2470

◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額  
(多摩区第3号) ..... 2475

◇個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額  
(麻生区第1号) ..... 2478

**区公告**

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達(川崎区第21号) ..... 2483

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達(川崎区第22号) ..... 2483

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達(川崎区第23号) ..... 2483

◇住民票の職権消除(幸区第9号) ..... 2483

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達(中原区第12号) ..... 2483

◇住民票の職権消除(高津区第11号) ..... 2484

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達(高津区第12号) ..... 2484

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達(宮前区第10号) ..... 2484

◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第15号) ..... 2484

◇介護保険料に係る納入通知書、過誤納金還付通知書及び過誤納金充当通知書の公示送達(多摩区第16号) ..... 2485

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達(多摩区第17号) ..... 2485

◇国民健康保険料に係る配当計算書(謄本)の公示送達(麻生区第15号) ..... 2485

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(麻生区第16号) ..... 2485

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達(麻生区第17号) ..... 2486

◇国民健康保険料に係る還付充当通知書の公示送達(麻生区第18号) ..... 2486

**辞 令**

◇7月1日付け ..... 2486

**規 則**

川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年7月11日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市規則第22号**

川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則(平成4年川崎市規則第17号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項を次のように改める。

条例第4条第1項第1号に規定する額については、同号に規定する扶養親族等及び児童がないときは2,360,000円とし、同号に規定する扶養親族等又は児童があるときは2,360,000円に当該扶養親族等又は児童1人につき380,000円(当該扶養親族等が所得税法(昭和40年法律第33号)に規定する同一生計配偶者(70歳以上の者に限る。))又は老人扶養親族であるときは当該同一生計配偶者又は老人扶養親族1人につき480,000円、同法に規定する特定扶養親族又は控除対象扶養親族(19歳未満の者に限る。))であるときは当該特定扶養親族又は控除対象扶養親族1人につき530,000円)を加算した額とする。

第9条中「(昭和40年法律第33号)」を削る。

第14条第4項ただし書を次のように改める。

ただし、当該年において、児童扶養手当受給者又は児童扶養手当法施行規則(昭和36年厚生省令第51号)第12条の3に規定する全部支給停止者が同規則第4条に規定する児童扶養手当現況届を提出したとき(児童扶養手当法第15条の規定により児童扶養手当の支払を一時差しとめられているときを除く。)は、この限りでない。

第16条を第17条とし、第15条の次に次の1条を加える。  
(添付書類の省略)

第16条 市長は、この規則に規定する申請書又は届出書の添付書類により証明すべき事項を公簿等により確認することができる場合には、当該書類の添付の省略を認めることができる。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年1月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 改正後の規則の規定は、この規則の施行の日以後に受けた医療に係る医療費の助成について適用し、同日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお

従前の例による。

告 示

川崎市告示第99号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、川崎区において、次のとおり町の変更したので、同条第2項の規定により告示する。

なお、この町の変更の効力は、令和元年8月1日から生じるものとする。

令和元年7月1日

川崎市長 福田紀彦

変 更 前	変 更 後
きかいまち 境 町	きかいちょう 境 町

川崎市告示第100号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和元年7月1日

川崎市長 福田紀彦

- 名称  
オナーズヒル睦会
- 規約に定める目的  
会員相互の親睦をはかり、助け合い、生活環境の向上をはかり、より良い地域社会をつくりあげるための地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 区域  
川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目22番
- 主たる事務所の所在地  
川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目22番地83
- 代表者の氏名及び住所  
國中 均  
川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目22番地83
- 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 代理人の有無  
なし
- 規約に解散の事由を定めたときはその理由  
なし
- 認可年月日  
令和元年7月1日

川崎市告示第101号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の36第2項の規定に基づき、同条第1項に規定する指定調査機関の指定をしたので、介護保険法施行令(平成10年政令412号)第37条の4第1項の規定により告示します。

令和元年7月1日

川崎市長 福田紀彦

記

- 指定情報公表センターの名称、住所及び情報公表事務を行う事務所の所在地  
名 称 株式会社かながわSWC  
所在地 横浜市中区山下町1番地  
シルクセンター国際貿易観光会館  
205A  
情報公表事務を行う事務所の所在地  
横浜市中区山下町1番地  
シルクセンター国際貿易観光会館  
205A
- 指定有効期間  
令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

川崎市告示第102号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和元年7月2日

川崎市長 福田紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
  - 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

## (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

## 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

## 川崎市告示第103号

指定障害児相談支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定により、指定障害児相談支援の事業の廃止の届出がありましたので、同法第24条の37第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和元年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
一般社団法人空の翼	相談支援ウイング	川崎市宮前区南平台18-8-A	障害児相談支援	平成31年3月31日	1475500185

## 川崎市告示第104号

指定一般相談の事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、指定一般相談事業の廃止の届出がありまし

たので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和元年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
社会福祉法人育桜福祉会	いまい地域相談支援センター	川崎市中原区今井仲町15番19号	地域定着支援	平成31年4月1日	1435200504
社会福祉法人育桜福祉会	たかつ基幹相談支援センター	川崎市高津区溝口3丁目13番5号	地域定着支援	平成31年4月1日	1435300437

## 川崎市告示第105号

指定一般相談の事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、指定一般相談事業の廃止の届出がありまし

たので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和元年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
特定非営利活動法人たま・あさお精神保健福祉をすすめる会	百合丘地域生活支援センターゆりあす	川崎市麻生区百合丘2-8-2 北部リハビリテーションセンター2階	地域定着支援	平成31年3月31日	1435600240
一般社団法人空の翼	相談支援ウイング	川崎市宮前区南平台18-8-A	計画相談支援	平成31年3月31日	1435500622
川崎市	川崎市わーくす中原	川崎市中原区小杉陣屋町2丁目3番1号	計画相談支援	平成31年3月31日	1435200405

## 川崎市告示第106号

指定特定相談の事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定により、指定特定相談事業の廃止の届出がありまし

たので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和元年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保健福祉をすすめる会	百合丘地域生活支援センターゆりあす	川崎市麻生区百合丘2-8-2 北部リハビリテーションセンター 2階	地域定着支援	平成31年3月31日	1435600240
一般社団法人空の翼	相談支援ウイング	川崎市宮前区南平台18-8-A	計画相談支援	平成31年3月31日	1435500622
川崎市	川崎市わーくす中原	川崎市中原区小杉陣屋町2丁目 3番1号	計画相談支援	平成31年3月31日	1435200405

**川崎市告示第107号**

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和元年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社ペスカ	ジョブサポートペスカ	川崎市川崎区浜町4-2-1 1F	就労移行支援	平成31年3月31日	1415000775
川崎市	川崎市わーくす中原	川崎市中原区小杉陣屋町 2丁目3番1号	就労移行支援 就労継続支援B型	平成31年3月31日	1415200409
セントケア神奈川株式会社	セントケアあさお	川崎市麻生区多摩美 1-2-4	重度訪問介護	平成31年3月31日	1415600392
セントケア神奈川株式会社	セントケア川崎宮前	川崎市宮前区馬絹6-10-9 アズマ宮崎台マンション201	重度訪問介護	平成31年3月31日	1415500238
株式会社 日本エルダリー ケアサービス	訪問介護かえで 川崎サービスセンター	川崎市川崎区南町1-8 林ビル川崎205号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	平成31年3月31日	1415000080
株式会社 日本エルダリー ケアサービス	訪問介護かえで 中原サービスセンター	川崎市中原区丸子通 1-636-4 朝日多摩川マンション207号	居宅介護 重度訪問介護	平成31年3月31日	1415200110
社会福祉法人 なごみ福祉会	ヘルパーステーション いろはに	川崎市多摩区中野島 4-19-14 プリメーラSS101	居宅介護 重度訪問 介護行動援護	平成31年3月31日	1415400033

**川崎市告示第108号**

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和元年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
社会福祉法人同愛会	川崎市中央療育センター	川崎市中原区井田 3-16-1	放課後等デイサービス	平成31年3月31日	1455200244
株式会社CAI	オレンジスクールピコ 溝ノ口教室	川崎市高津区久末三丁目 9-6リンクスビル3階	児童発達支援	平成31年3月31日	1455300283

**川崎市告示第109号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年7月2日から令和元年7月17日まで一般の縦覧に供します。

令和元年7月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	中野島第59号線	川崎市多摩区中野島4丁目1339番15先 川崎市多摩区中野島4丁目1339番15先	1.82	11.82	
新	中野島第59号線	川崎市多摩区中野島4丁目1339番17先 川崎市多摩区中野島4丁目1339番16先	2.91	11.82	

**川崎市告示第110号**

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年7月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年7月2日から令和元年7月17日まで一般の縦覧に供します。

令和元年7月2日

令和元年5月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
医療法人 健	1415202791	古矢整形外科医院	川崎市中原区西加瀬4-12	訪問介護
株式会社メディプラス	1475502066	タツミケアプランセンター鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-5-1 エンゼル鷺沼101	居宅介護支援
アースサポート株式会社	1475003495	アースサポート川崎大師	川崎市川崎区東門前2丁目5番11号	訪問介護
SOMPOケア株式会社	1475202790	SOMPOケア川崎中原訪問介護	川崎市中原区新丸子東1-794 静観ビル2階	訪問介護
SOMPOケア株式会社	1475202816	SOMPOケア川崎中原居宅介護支援	川崎市中原区新丸子東1-794 静観ビル2F	居宅介護支援
特定非営利活動法人 たすけあいだんだん	1475500920	デイサービス たすけあいだんだん	川崎市宮前区野川3011-7	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護
医療法人社団飛峯会	1465390240	よつ葉かわさき	川崎市高津区宇奈根635-2	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ふるさと	1475402465	ショートステイふるさと多摩	川崎市多摩区南生田2-16-13	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
中野島第59号線	川崎市多摩区中野島4丁目1339番17先	
	川崎市多摩区中野島4丁目1339番16先	

**川崎市告示第111号**

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和元年7月3日

川崎市長 福田紀彦

マルチピュアジャパン株式会社	1475502009	リハビリテーション 颯 宮前	川崎市宮前区宮前平1丁目7番地3 田辺ビル1階	地域密着型通所介護
----------------	------------	----------------	-------------------------	-----------

**川崎市告示第112号**

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護

予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和元年7月3日

川崎市長 福田紀彦

令和元年7月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社ライフケア順	1475004006	ライフケアじゅん	川崎市川崎区桜本2-17-4	居宅介護支援
株式会社進晴	1475003990	ヘルパーサービスしんせい	川崎市川崎区桜本2丁目7番3号	訪問介護
株式会社宮前さくらサービス	1475502462	宮前さくら訪問介護支援事業所	川崎市宮前区小台2-1-1 第2桔梗ビル202	訪問介護
パナソニックエイジフリー株式会社	1475303143	パナソニックエイジフリーケアセンター 川崎ちとせ・デイサービス	川崎市高津区千年768番地	通所介護
株式会社Luxem	1475402754	Luxemデイサービス登戸	川崎市多摩区长尾1丁目18番5号 アベックス長尾1F	通所介護
株式会社ハートフルケア	1495300541	看護小規模多機能型居宅介護 プラチナコミュニティ梶ヶ谷	川崎市高津区末長1丁目41番1号	看護小規模 多機能型居宅介護

**川崎市告示第113号**

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和元年6月10日招集の令和元年第3回川崎市議会定例会において、令和元年6月27日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和元年7月4日

川崎市長 福田紀彦

令和元年度川崎市一般会計補正予算

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度川崎市一般会計予算」の名称を「令和元年度川崎市一般会計予算」に、年度表示については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とする。

令和元年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,881,670千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ750,562,339千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和元年6月10日提出

川崎市長 福田紀彦



第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
17	国庫支出金	131,930,939	△481,110	131,449,829
	1 国庫負担金	108,662,128	242,532	108,904,660
	2 国庫補助金	22,777,808	△723,642	22,054,166
18	県支出金	29,896,636	121,266	30,017,902
	1 県負担金	20,904,317	121,266	21,025,583
21	繰入金	67,351,861	184,174	67,536,035
	1 基金繰入金	63,984,318	184,174	64,168,492
24	市債	53,774,000	△3,635,000	50,139,000
	1 市債	53,774,000	△3,635,000	50,139,000
歳入合計		754,373,009	△3,810,670	750,562,339

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	市民文化費	7,618,967	8,500	7,627,467
	1 市民文化費	7,618,967	8,500	7,627,467
5	健康福祉費	147,026,832	△55,362	146,971,470
	12 施設整備費	1,279,528	△55,362	1,224,166
6	環境費	19,316,533	207,035	19,523,568
	5 施設費	2,952,821	207,035	3,159,856
7	経済労働費	26,346,573	18,541	26,365,114
	5 労政費	408,666	18,541	427,207
13	教育費	110,117,933	△4,474,447	105,643,486
	6 社会教育費	3,201,507	17,787	3,219,294
	8 教育施設整備費	20,225,389	△4,492,234	15,733,155
15	諸支出金	104,532,862	485,063	105,017,925
	1 繰出金	104,532,862	485,063	105,017,925
歳出合計		754,373,009	△3,810,670	750,562,339

第2表 債務負担行為補正

## 追加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
葬 祭 場 施 設 整 備 事 業 費	令和2年度	55,362
入 江 崎 ク リ ー ン セ ン タ ー 整 備 事 業 費	令和2年度	2,128,977
(仮称)川崎市民館・労働会館 基本計画策定事業費	令和2年度	36,326

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和元年度公共施設 管 理 運 営 事 業 費	令和2年度から 令和5年度まで	千円 20,335,504	令和2年度から 令和5年度まで	千円 20,355,504

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
施 設 整 備 事 業	425,000	△55,000	370,000
廃棄物処理施設等整備事業	2,405,000	151,000	2,556,000
義務教育施設整備事業	14,107,000	△3,748,000	10,359,000
社会教育施設整備事業	336,000	17,000	353,000
合 計	17,273,000	△3,635,000	13,638,000
地 方 債 総 合 計	53,774,000	△3,635,000	50,139,000

令和元年度川崎市介護保険事業特別会計  
補正予算

元号を改める政令（平成31年度政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度川崎市介護保険事業特別会計予算」の名称を令和元年度川崎市介護保険事業特別会計予算に、年度表示については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とする。

令和元年度川崎市の介護保険事業特別会計の補正予算

は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月10日提出

川崎市長 福田 紀彦

介護保険事業特別会計

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		千円 21,795,814	千円 △485,063	千円 21,310,751
	1 保 険 料	21,795,814	△485,063	21,310,751
8 繰 入 金		15,669,800	485,063	16,154,863
	1 一般会計繰入金	14,212,033	485,063	14,697,096
歳 入 合 計		96,655,625	—	96,655,625

## 川崎市告示第114号

市道路線認定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和元年7月5日

川崎市長 福田紀彦

整理番号	路線名	起 点		重要な経過地
		終	点	
30	北加瀬第108号線	幸区北加瀬3丁目443番16先		
		幸区北加瀬3丁目443番10先		
31	下作延第245号線	高津区下作延5丁目1596番5先		
		高津区下作延5丁目1536番3先		
32	上作延第213号線	高津区上作延245番8先		
		高津区上作延240番4先		
33	子母口第107号線	高津区子母口770番2先		
		高津区子母口770番8先		
34	蟹ヶ谷第80号線	高津区蟹ヶ谷17番132先		
		高津区蟹ヶ谷17番138先		
35	野川本町第1号線	宮前区野川本町3丁目434番28先		
		宮前区野川本町3丁目434番26先		
36	中野島第217号線	多摩区中野島3丁目701番4先		
		多摩区中野島3丁目763番7先		
37	宿河原第293号線	多摩区宿河原2丁目322番19先		
		多摩区宿河原2丁目322番6先		
38	菅稲田堤第99号線	多摩区菅稲田堤3丁目3308番22先		
		多摩区菅稲田堤3丁目3308番12先		
39	細山第293号線	麻生区細山8丁目502番12先		
		麻生区細山8丁目502番9先		
40	東百合丘第161号線	麻生区東百合丘4丁目7486番先		
		麻生区東百合丘4丁目7346番80先		
41	東百合丘第162号線	麻生区東百合丘4丁目7509番3先		
		麻生区東百合丘4丁目3002番先		
42	下麻生第173号線	麻生区下麻生2丁目197番4先		
		麻生区下麻生2丁目197番10先		
43	片平第346号線	麻生区片平3丁目2370番17先		
		麻生区片平3丁目2373番45先		

## 川崎市告示第115号

道路区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年7月5日から令和元年7月19日まで一般の縦覧に供します。

令和元年7月5日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

整理番号	路線名	起 点		敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
		終	点			
30	北加瀬第108号線	幸区北加瀬3丁目443番16先		4.50	35.08	
		幸区北加瀬3丁目443番10先				
31	上作延第213号線	高津区下作延5丁目1596番5先		6.00 ～ 6.77	146.91	
		高津区下作延5丁目1536番3先				
32	蟹ヶ谷第80号線	高津区上作延245番8先		6.00 ～ 6.02	105.59	
		高津区上作延240番4先				
33	中野島第217号線	高津区子母口770番2先		4.50	34.97	
		高津区子母口770番8先				
34	菅稲田堤第99号線	高津区蟹ヶ谷17番132先		5.00	28.00	
		高津区蟹ヶ谷17番138先				
35	東百合丘第161号線	宮前区野川本町3丁目434番28先		4.50	34.05	
		宮前区野川本町3丁目434番26先				
36	下麻生第173号線	多摩区中野島3丁目701番4先		5.00	90.18	
		多摩区中野島3丁目763番7先				
37	宿河原第293号線	多摩区宿河原2丁目322番19先		4.50	38.84	
		多摩区宿河原2丁目322番6先				
38	菅稲田堤第99号線	多摩区菅稲田堤3丁目3308番22先		4.50	33.30	
		多摩区菅稲田堤3丁目3308番12先				

39	細山 第293号線	麻生区細山8丁目 502番12先 ----- 麻生区細山8丁目 502番9先	4.50	23.03	
40	東百合丘 第161号線	麻生区東百合丘 4丁目7486番先 ----- 麻生区東百合丘 4丁目7346番80先	1.82 ~ 4.00	88.19	
41	東百合丘 第162号線	麻生区東百合丘 4丁目7509番3先 ----- 麻生区東百合丘 4丁目3002番先	1.82	27.68	
42	下麻生 第173号線	麻生区下麻生 2丁目197番4先 ----- 麻生区下麻生 2丁目197番10先	4.50	33.55	
43	片平 第346号線	麻生区片平3丁目 2370番17先 ----- 麻生区片平3丁目 2373番45先	5.00 ~ 6.58	31.95	

川崎市告示第116号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を令和元年7月5日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年7月5日から令和元年7月19日まで一般の縦覧に供します。

令和元年7月5日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

整理番号	路線名	起 点 ----- 終 点	重要な 経過地
30	北加瀬 第108号線	幸区北加瀬3丁目443番16先 ----- 幸区北加瀬3丁目443番10先	
31	上作延 第213号線	高津区下作延5丁目1596番5先 ----- 高津区下作延5丁目1536番3先	
32	蟹ヶ谷 第80号線	高津区上作延245番8先 ----- 高津区上作延240番4先	
33	中野島 第217号線	高津区子母口770番2先 ----- 高津区子母口770番8先	
34	菅稲田堤 第99号線	高津区蟹ヶ谷17番132先 ----- 高津区蟹ヶ谷17番138先	
35	東百合丘 第161号線	宮前区野川本町3丁目434番28先 ----- 宮前区野川本町3丁目434番26先	

36	下麻生 第173号線	多摩区中野島3丁目701番4先 ----- 多摩区中野島3丁目763番7先	
37	宿河原 第293号線	多摩区宿河原2丁目322番19先 ----- 多摩区宿河原2丁目322番6先	
38	菅稲田堤 第99号線	多摩区菅稲田堤3丁目3308番22先 ----- 多摩区菅稲田堤3丁目3308番12先	
39	細山 第293号線	麻生区細山8丁目502番12先 ----- 麻生区細山8丁目502番9先	
40	東百合丘 第161号線	麻生区東百合丘4丁目7486番先 ----- 麻生区東百合丘4丁目7346番80先	
41	東百合丘 第162号線	麻生区東百合丘4丁目7509番3先 ----- 麻生区東百合丘4丁目3002番先	
42	下麻生 第173号線	麻生区下麻生2丁目197番4先 ----- 麻生区下麻生2丁目197番10先	
43	片平 第346号線	麻生区片平3丁目2370番17先 ----- 麻生区片平3丁目2373番45先	

川崎市告示第117号

市道路線廃止に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和元年7月5日

川崎市長 福田紀彦

整理番号	路線名	起 点 ----- 終 点	重要な 経過地
44	上作延 第60号線	高津区上作延1000番 先 ----- 高津区上作延1000番 先	
45	上作延 第61号線	高津区上作延1000番 先 ----- 高津区上作延1000番 先	
46	上作延 第62号線	高津区上作延999番1先 ----- 高津区上作延999番1先	
47	東百合丘 第97号線	麻生区東百合丘4丁目7486番先 ----- 麻生区東百合丘4丁目7509番3先	

川崎市告示第118号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和元年7月8日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第119号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によつてされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和元年7月8日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第120号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によつてされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和元年7月8日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第121号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によつてされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和元年7月8日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第122号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によ

るとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

(別表省略)

令和元年7月8日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第123号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和元年7月9日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

**川崎市告示第124号**

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第2項の規定に基づき、公園プール使用料の収納事務を次のとおり委託したので告示します。

令和元年7月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称  
川崎市幸区紺屋町30番地  
株式会社 ジンダイ  
代表取締役 今井 信
- 2 委託する業務の種類  
大師プール、小倉西児童プール、平間児童プール、  
稲田児童プールの使用料の収納事務
- 3 委託期間  
令和元年7月10日から令和元年8月31日まで

川崎市告示第125号

川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、川崎市立日本民家園の入園料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和元年7月10日

川崎市

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称  
所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号  
名 称 生田緑地日比谷花壇・日比谷アメニス・  
東急ファシリティサービス共同事業体  
代表者 株式会社日比谷花壇  
代表取締役 宮島 浩彰  
構成員 株式会社日比谷アメニス  
代表取締役 小林 定夫  
構成員 東急ファシリティサービス株式会社  
代表取締役 木原 恒雄
- 2 委託事務  
川崎市立日本民家園条例(昭和42年川崎市条例第19号)第10条に規定する入園料の収納に関する事務
- 3 委託期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

川崎市告示第126号

川崎市青少年科学館におけるプラネタリウム観覧料の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、川崎市青少年科学館のプラネタリウム観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和元年7月10日

川崎市

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称  
所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号  
名 称 生田緑地日比谷花壇・日比谷アメニス・  
東急ファシリティサービス共同事業体  
代表者 株式会社日比谷花壇  
代表取締役 宮島 浩彰  
構成員 株式会社日比谷アメニス  
代表取締役 小林 定夫  
構成員 東急ファシリティサービス株式会社  
代表取締役 木原 恒雄
- 2 委託事務  
川崎市青少年科学館条例(昭和46年川崎市条例第24号)第9条に規定するプラネタリウム観覧料の収納に関する事務
- 3 委託期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

川崎市告示第127号

川崎市岡本太郎美術館における観覧料の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、川崎市岡本太郎美術館の観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和元年7月10日

川崎市

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称  
所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号  
名 称 生田緑地日比谷花壇・日比谷アメニス・  
東急ファシリティサービス共同事業体  
代表者 株式会社日比谷花壇  
代表取締役 宮島 浩彰  
構成員 株式会社日比谷アメニス  
代表取締役 小林 定夫  
構成員 東急ファシリティサービス株式会社  
代表取締役 木原 恒雄
- 2 委託事務  
川崎市岡本太郎美術館条例(平成11年川崎市条例第25号)第9条に規定する観覧料の収納に関する事務
- 3 委託期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

川崎市告示第128号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり  
告示します。

令和元年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社 ビジュアルビジョン	けあビジョン川崎	川崎市川崎区昭和2-8-3 ルミナス青山101	同行援護	平成31年4月30日	1415000783
生活協同組合 パルシステム 神奈川ゆめコープ	生活協同組合 パルシステム 神奈川ゆめコープ ぬくもり川崎	川崎市高津区子母口274番地1 セントラルハイツ102	同行援護	平成31年4月30日	1415300621
社会福祉法人 はぐるまの会	ヘルパーステーション みんと	川崎市多摩区中野島3-15-3 フォレストガーデン204	同行援護	平成31年4月30日	1415400645

### 川崎市告示第129号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた  
めの法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定  
により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり  
告示します。

令和元年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
アースサポート株式会社	アースサポート川崎大師	川崎市川崎区東門前2丁目 5番11号	居宅介護 重度訪問介護	令和元年5月31日	1415001005

## 公 告

### 川崎市公告第115号

#### 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和元年7月1日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和元年度川崎市地域包括ケアシステ  
ム連絡協議会等運営業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期限 令和2年3月31日 限り

#### 2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい  
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期  
間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
- (3) 過去5年間に本市の他、国、都道府県、同規模の  
政令指定都市における同種業務（業種99その他、種  
目99その他）の実績があること。

#### 3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争  
参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 配布・提出場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階  
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室  
電話 044-200-0479（直通）  
メールによる配布も可能とします。

##### (2) 配布・提出期間

令和元年7月1日（月）から令和元年7月8日  
（月）まで  
午前9時～午後5時（土曜日及び休日は除く。）

##### (3) 提出方法 郵送または持参（郵送の場合、提出期 間内の到着を必要とします）

#### 4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参  
加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場所 3(1)と同じ。または、郵送を希望する場合  
は、郵送による交付
- (2) 日時 令和元年7月9日（火）
- (3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、令和元年7月  
1日（月）から令和元年7月18日（木）まで配布し、

また縦覧に供します。

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

6 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和元年7月19日(金)午後2時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和元年7月18日(木) 必着

(イ) 入札書の提出先

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

川崎市川崎区宮本町1番地

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 6(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所 6(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。た

だし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、健康福祉局地域包括ケア推進室で閲覧できます。

(5) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約の詳細は入札説明書によります。

(2) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第116号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月1日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道向ヶ丘2号線道路補修(打換)工事
	履行場所	川崎市宮前区けやき平1番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4)	平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5)	川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。
	(6)	平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。
	(7)	業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用)
	(8)	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(9)	有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(10)	舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(11)	主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。



契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年7月16日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名 市道下小田中56号線道路補修(打換)工事
	履行場所 川崎市中原区下小田中2丁目35番地先
	履行期限 契約の日から90日間
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</li> <li>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</li> <li>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</li> <li>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</li> </ol>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年7月16日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 市道幸4号線道路擁壁補修工事
	履行場所 川崎市幸区東小倉20番地先
	履行期限 契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</li> </ol>

参加資格	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年7月16日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

**川崎市公告第117号**

マンションの建替えの円滑化等に関する法律(平成14年法律第78号)第25条第2項の規定に基づき、宮崎台カメラマンション建替組合理事長の氏名及び住所を次のとおり公告します。

令和元年7月1日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 理事長の氏名  
南 健太郎

(案件1)

## 2 理事長の住所

神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目9番地1  
宮崎台カメラ301

**川崎市公告第118号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月3日

川崎市長 福田 紀 彦

競争入札に付する事項	件 名	高津図書館昇降機設備改修工事
	履行場所	川崎市高津区溝口4丁目16番3号
	履行期限	契約の日から令和2年1月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 川崎市発注の昇降機設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年7月31日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名 古川保育園改築衛生その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市幸区古川町120番1
	履 行 期 限 契約の日から令和2年6月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月9日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 古川保育園改築電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市幸区古川町120番1
	履 行 期 限 契約の日から令和2年6月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>

参加資格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月9日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎区役所空気調和設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区東田町8番地
	履行期限	契約の日から令和2年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参 加 資 格	<p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月9日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名 入江崎クリーンセンターNo.1粉砕ポンプ補修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区塩浜3丁目14番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月19日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。</p> <p>(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年7月26日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前平中学校ほか1校体育館改修及び会議室等新築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮前平2丁目7番地ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年7月31日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	長沢中学校ほか1校トイレ改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区東百合丘4丁目12番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和元年12月27日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月2日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

**川崎市公告第119号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区犬蔵一丁目1217番1  
の一部 ほか5筆の一部  
2,990平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
横浜市青葉区新石川二丁目4番地12  
さくら地所 株式会社  
代表取締役 大須賀 幹雄
- 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数:21戸
- 開発許可年月日及び許可番号  
平成30年7月20日  
川崎市指令 宅審(イ)第60号  
平成31年1月23日  
川崎市指令 宅審(イ)第144号(変更)  
令和1年5月8日  
川崎市指令 宅審(イ)第13号(変更)

**川崎市公告第120号**

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第3号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市中原区小杉御殿町1-884 有限会社 山重建設 代表取締役 井出 房子		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区小杉御殿町1丁目882番1の 一部、882番10 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	26.44メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第610号		廃止 年月日	令和元年 7月4日

**川崎市公告第121号**

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

築 造 主 住所・氏名	川崎市多摩区登戸2202番地1		
	川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業 施行者		
	川崎市 代表者 川崎市長 福田 紀彦		
道路位置の 地名・地番	多摩区登戸2547-1、2549-1、2558-1、 2547-3、2547-2の各一部 別図参照		
幅 員	4.50メートル	延 長	28.50メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第611号		廃 止 年月日	令和元年 7月4日

## 川崎市公告第122号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月5日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	携帯トイレの購入
	履 行 場 所	堤根処理センター及び加瀬クリーンセンター
	履 行 期 限	令和元年9月30日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」に 登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。 (6) 平成21年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 (8) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換でき ること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和元年8月22日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。	



## 川崎市公告第123号

令和元年7月5日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区内道路維持(柵・側溝清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和2年3月13日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (7) バキューム車を保有または調達することが可能な者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和元年8月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</li> </ul> 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和元年度 都市計画道路菅早野線(下麻生工区)建物調査等委託その1
	履 行 場 所	川崎市麻生区下麻生2丁目699番1ほか
	履 行 期 限	100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和元年8月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度主要地方道幸多摩線（宮内新横浜線周辺外郭部）事業建物調査等委託その1
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内一丁目地内
	履 行 期 限	90日間
参 加 資 格		<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</li> <li>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。</li> </ol>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和元年8月6日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第124号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月8日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道麻生8号線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区早野1150番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格		<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</li> <li>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</li> <li>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</li> </ol>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和元年7月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	市道栗木線舗装改良工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区栗平2丁目11番地先
	履 行 期 限	契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年7月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	主要地方道横浜上麻生舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区下麻生3丁目25番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。	

参加資格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年7月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名 小倉西公園プール改修その2工事
	履行場所 川崎市幸区小倉5丁目17番59号
	履行期限 契約の日から令和元年12月27日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「運動場整備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年8月2日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名 高津区内主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修(切削その2)工事
	履行場所 川崎市高津区子母口335番地先他1箇所
	履行期限 契約の日から80日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

参 加 資 格	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年7月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

**川崎市公告第125号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年7月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市中原区宮内四丁目531番13  
ほか2筆  
718平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
株式会社 オープンハウス・ディベロップメント  
代表取締役 福岡 良介
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数: 8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
平成31年3月5日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第164号

**川崎市公告第126号**

一団地の総合的設計制度の認定について  
建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の2第1項の規定による認定をいたしましたので、同条第6項の規定に基づき次のとおり公告し、当該認定に関する計画書を一般の縦覧に供します。

令和元年7月9日

川崎市長 福田 紀彦

対象区域	川崎市幸区河原町1番地 他
縦覧に供する場所	川崎市まちづくり局指導部 建築指導課
申請者 住所 氏 名	横浜市都筑区東山田町349-2 社会福祉法人 都筑福祉会 理事長 谷澤 満
認定年月日及び 認定番号	令和元年7月9日 川崎市指令ま建指第701号

**川崎市公告第127号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

川崎区保育・子育て総合支援センター開設に伴う  
移転業務委託

(2) 履行場所

搬出場所：川崎市大島保育園  
(川崎区大島5-21-10)  
地域子育て支援センターむかい  
(川崎市川崎区大島4-15-6)  
川崎区保育所等・地域連携担当事務室  
(川崎区東田町8 川崎区役所4階)  
旧南部児童相談所  
(川崎区藤崎1丁目6-8)

搬入場所：川崎区保育・子育て総合支援センター  
(川崎市川崎区大島4-17-2)

(3) 履行期間

契約締結日から令和元年9月23日まで(9月15日  
(日)、16日(月) 移転予定)

(4) 業務概要

川崎区保育・子育て総合支援センター開設に伴  
い、大島保育園、地域子育て支援センターむかい、  
川崎区保育所等・地域連携担当(川崎区役所)等の  
物品を移設、設置作業を円滑に行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て  
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種  
「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登録されて  
いること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格者名簿に、地域区  
分「市内」又は「準市内」で登録されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
- (5) 平成26年度以降で、本市又は他官公庁において類  
似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有  
すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び  
問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般  
競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する契約  
書の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577  
[住所等] 川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所  
第3庁舎14階  
[担当課] こども未来局子育て推進部運営管理課

電 話 044-200-2684 (直通)

F A X 044-200-3933

E-mail 45uneika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年7月10日(水)から7月17日(水)まで  
の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時  
までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及  
び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3  
(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3  
(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者  
には印刷物を配布します。また、川崎市のホームペ  
ージ「入札情報かわさき」において、本件の公表情  
報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に  
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付  
します。

(1) 日時

令和元年7月19日(金)  
午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に  
電子メールのアドレスを登録している場合は、電子  
メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年7月19日(金)から7月24日(水)まで  
の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時  
までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を  
除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出  
してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 45uneika@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3933

(5) 回答方法

令和元年7月26日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

###### ア 入札日時

令和元年8月2日(金) 午前10時00分

###### イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

##### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

##### (4) 入札保証金

免除とします。

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 9 契約の手続き等

##### (1) 契約保証金

免除とします。

##### (2) 前払金

否

##### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

#### 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入力するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 川崎市公告第128号

##### 入 札 公 告

令和元年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

令和元年度VOC排出量推計調査業務委託

##### (2) 履行場所

川崎市環境局環境対策部大気環境課

##### (3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月24日(火)まで

##### (4) 業務概要

川崎市内におけるVOC排出量の推計

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」に記載されていること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎17階

川崎市環境局環境対策部大気環境課

担 当：藤田

電 話：044-200-2516

F A X：044-200-3922

E-mail：30taiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

令和元年7月10日(水)から令和元年7月17日(水)まで(土・日曜日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から午後5時まで  
(正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書及び入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 仕様書の配布

上記3(2)の期間中に3(3)を提出した者に、3(1)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年7月25日(木)までに送付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)と同じ

(2) 受付期間

令和元年7月26日(金)から令和元年7月30日(火)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)にあるFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合、令和元年7月31日(水)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて質問内容及びその回答を送付します。なお、原則、受付期間を過ぎて出された問い合わせには回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札金額

税抜き総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年8月5日(月)午前10時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階  
第3会議室

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金

免除とします

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の規定に基づき、免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

10 入札及び契約条項等の閲覧

川崎市競争入札参加者心得及び川崎市契約規則等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本



語及び日本国通貨に限りです。

- (2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第129号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センター消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和2年3月19日(木)まで
- (4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6に基づく、堤根処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

#### 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加申込書及び上記2(5)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 担当 小林、小澤  
電話 044-200-2587(直通)  
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

#### (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和元年7月10日(水)から令和元年7月17日(水)9時から17時まで  
(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

#### (3) 提出方法 持参。(持参以外は無効とします。)

#### (4) 提出書類

- ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類
- ウ 上記2(7)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

#### 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和元年7月23日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和元年7月23日(火)  
9時から17時まで  
(12時から13時の間は除く。)

#### 5 質問書の受付・回答

##### (1) 質問受付日

令和元年7月23日(火)から令和元年7月26日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

##### (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

##### (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

##### (4) 回答方法

令和元年8月1日(木)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和元年8月13日(火) 9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第130号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和元年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 加瀬クリーンセンター脱臭装置吸着剤交換業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区南加瀬4丁目40番23号
- (3) 履行期間 契約締結日から令和元年11月15日(金)まで
- (4) 業務概要 本仕様書は、加瀬クリーンセンターに設置されている脱臭装置設備の機能保持のために、必要な点検整備業務及び吸着剤(腐植質脱臭剤)交換業務の委託内容を示すものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で、脱臭装置吸着剤交換業務の契約実績があること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課  
電話 044-200-2588(直通)  
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和元年7月10日(水)から令和元年7月17日(水) 9時から17時まで  
(土、日及び12時から13時は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

#### 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和元年7月23日(火)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和元年7月23日(火)

9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

#### 5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和元年7月23日(火)から令和元年7月25日(木) 9時から17時まで(12時から13時は除く)

(2) 質問書の様式「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

(3) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和元年7月29日(月)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和元年8月1日(木)

13時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

※ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

#### 9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

#### 川崎市公告第131号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月10日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 学生教育用ベッドの賃貸借
	履 行 場 所 川崎市立看護短期大学 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
	履 行 期 限 令和元年9月1日から令和6年8月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」に登載されていること。 (4) 平成27年4月1日以降に、本市または他の官公庁、民間企業等と類似の賃貸借の契約の実績があること。 (5) 仕様書の内容を遵守し、確実に物品を納入できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市健康福祉局市立看護短期大学事務局総務学生課総務係 〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1 電話番号 044-587-3500
入札日時等	令和元年7月30日 午前11時 川崎市立看護短期大学
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a></li> <li>・ 本件契約は、川崎市契約条例第6条第1号に規定する契約に該当しますので、発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、本件契約を変更又は解除することができます。</li> <li>・ 前記を理由に発注者が、本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求できます。この場合における補償額は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとします。</li> </ul>

## 川崎市公告第132号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月10日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 多職種連携ハイブリッドシミュレータの賃貸借及び保守管理
	履 行 場 所 川崎市立看護短期大学 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
	履 行 期 限 令和元年9月1日から令和6年8月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」に登載されていること。 (4) 平成27年4月1日以降に、本市または他の官公庁、民間企業等と類似の賃貸借の契約の実績があること。 (5) 仕様書の内容を遵守し、確実に物品を納入できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市健康福祉局市立看護短期大学事務局総務学生課総務係 〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1 電話番号 044-587-3500
入札日時等	令和元年7月30日 午前11時 川崎市立看護短期大学
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</li> <li>・ 本件契約は、川崎市契約条例第6条第1号に規定する契約に該当しますので、発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、本件契約を変更又は解除することができます。</li> <li>・ 前記を理由に発注者が、本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求できます。この場合における補償額は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとします。</li> </ul>

## 川崎市公告第133号

## 入 札 公 告

令和元年7月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

令和元年度自動車騒音常時監視業務委託

## (2) 履行場所

市内の監視対象となる幹線道路18評価区間

## (3) 履行期間

契約日から令和2年3月9日まで

## (4) 業務概要

本業務は、騒音規制法第18条（昭和43年法律第98号）に基づく自動車騒音の状況の常時監視として、市内の幹線交通を担う道路に面する地域の騒音に係る環境基準の適合状況を把握することを目的として実施するものです。

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 競争入札参加の申込みの時点において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」種目「計量証明」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視に関する業務の実績があること。

## 3 競争入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 提出場所

川崎市環境局環境対策部大気環境課

担 当 鏡淵（かがみふち）

郵便番号 210-0005

住 所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎17階

電 話 044-200-2531

F A X 044-200-3922

E-mail 30taiki@city.kawasaki.jp

## (2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和元年7月10日（水）から令和元年7月17日（水）まで（土、日曜日及び祝日を除く）

イ 配布・提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

## (4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

## (5) 仕様書

上記3(2)の期間中に、持参にて3(3)の提出をした者に3(1)の場所で配布します。

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年7月30日（火）までに送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先  
上記3(1)に同じ。
- (2) 問い合わせ期間  
令和元年7月30日(火)から令和元年8月2日(金)午後5時まで
- (3) 問い合わせ方法  
競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に記載した電子メールアドレス又はFAX宛てに送付してください。
- (4) 回答方法  
質問があった場合の回答は、令和元年8月6日(火)までに、参加全社宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。  
税抜きで総額で行います。
- (2) 入札・開札の日時  
令和元年8月9日(金)10時00分
- (3) 入札・開札の場所  
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室  
(川崎市川崎区東田町5-4)
- (4) 入札書の提出方法  
持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第134号

一般競争入札について次のとおり公告します  
令和元年7月10日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	仮称総合自治会館整備その他工事
	履行場所	川崎市中原区小杉町三丁目414番1 他
	履行期限	契約の日から令和2年6月30日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	(7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (8) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月23日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 当該落札決定の効果は、令和元年第4回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名 古川保育園改築昇降機設備工事
	履行場所 川崎市幸区古川町120番1
	履行期限 契約の日から令和2年6月26日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 (8) 川崎市発注の昇降機設置工事の完工実績（元請に限る。）を平成16年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月7日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	道路照明設置工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区日進町1番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から145日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年8月7日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	東住吉小学校プール等解体撤去その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月住吉町1番11号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>	



参 加 資 格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者でも可とします。</p> <p>なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、業種「解体」又は平成28年5月31日までに業種「とび・土工」の資格を有する主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月9日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名 宮崎小学校わくわくプラザ新築その他工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区馬絹1795番地3
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月23日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名 高山住宅個別改善第3号工事(12号棟)
	履行場所 川崎市宮前区平2丁目325番7
	履行期限 契約の日から令和2年10月30日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月26日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	新作住宅個別改善第1号工事(2号棟)
	履 行 場 所	川崎市高津区新作3丁目1361番13の一部
	履 行 期 限	契約の日から令和2年11月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年8月26日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名	川崎市役所本庁舎解体撤去その他工事(第2期)
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和2年4月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「解体」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者でも可とします。</p> <p>(10) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年8月23日17時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	東住吉小学校校舎増築その他工事
	履行場所	川崎市中原区木月住吉町1番11号
	履行期限	契約の日から令和3年2月26日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和元年8月23日17時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会(令和元年12月ごろ)で議決を得たときに契約を締結します。</p> <p>(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## 川崎市公告第135号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 業務件名

川崎市公共施設利用予約システム操作マニュアル  
翻訳業務委託

## (2) 履行場所

川崎市市民文化局市民生活部企画課 ほか  
(川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階)

## (3) 履行期間

契約日から令和2年3月31日まで

## (4) 業務概要

川崎市が運営する「川崎市公共施設利用予約システム」で現在日本語版のみ公開されている利用者向け操作マニュアルを、6言語(英語、中国語(簡体字)、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語)に翻訳することを目的とする。

なお、「2019年度版『ふれあいネット利用者向け操作マニュアル(かんたん画面)』翻訳用原稿」は、現在ウェブ上で公開されている「ふれあいネット操作マニュアル(かんたん版)」を一部修正したものとなっており、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間に縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「翻訳、速記」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去に国・地方公共団体(またはそれらに準ずる公的団体)において、本委託業務と類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

## (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局市民生活部企画課

電話 044-200-2296(直通)

FAX 044-200-3707

E-mail 25kikaku@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和元年7月10日(水)から令和元年7月17日

(水) までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

### (3) 提出方法

持参

## 4 入札説明会及び入札説明書

### (1) 入札説明会

実施しません。

### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

### (1) 日時

令和元年7月19日(金) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

### (2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

## 6 仕様に関する問合せ

### (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

### (2) 質問受付期間

令和元年7月10日(水) から令和元年7月23日(火) までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

### (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 25kikaku@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3707

### (5) 回答方法

令和元年7月26日(金) 午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問

に関しては回答しません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

#### ア 入札日時

令和元年8月2日(金) 午前11時

#### イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室

### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手続き等

### (1) 契約保証金

免除とします。

### (2) 前払金

否

### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入

札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告第136号

入 札 公 告

採用試験等業務システムマイグレーション業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年7月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
採用試験等業務システムマイグレーション業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市人事委員会事務局任用課  
(川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階)
- (3) 履行期限  
契約締結日から令和2年3月31日まで
- (4) 業務概要  
下記4(3)で配布する「仕様書」を御確認ください。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業務「電算関連業務」種目「システム・ソフト開発」で登録されている者。
- (4) この業務について、期限内に確実に履行することができること。
- (5) この業務について、過去5箇年の間に本市又は他官公庁にて類似の契約実績があること。

3 入札の日程(概要)

令和元年	7月10日(水)	公告
	7月18日(木)	入札参加申込書締切
	7月22日(月)	入札参加資格確認通知の送付
	7月24日(水)	仕様書等に関する質問締切
	7月26日(金)	仕様書等に関する質問回答
	8月1日(木)	入札

4 一般競争入札参加申込書の配布・提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書の配布場所  
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」  
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)からダウンロードできます。
- (2) 一般競争入札参加申込書の配布・提出期間  
令和元年7月10日(水)から令和元年7月18日(木)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)
- (3) 提出先  
〒210-0006  
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階  
川崎市人事委員会事務局任用課  
電話番号 044-200-3343  
FAX 044-222-6449  
E-mail 94ninyo@city.kawasaki.jp
- (4) 提出書類  
一般競争入札参加申込書及び契約実績を証する書類(契約書の写し等)
- (5) 提出方法  
持参とします。

5 仕様書及び入札説明書等の配布

- (1) 配布場所  
上記4(3)に同じ
- (2) 配布期間  
令和元年7月10日(水)から令和元年7月18日(木)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)

6 仕様等に関する質問・回答

仕様等に関する質問は、次により質問書を提出してください。

- (1) 質問書の配布場所  
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」  
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)から質問書をダウンロードすることができます。
- (2) 質問書の配布・提出期間  
ア 配布期間  
令和元年7月10日(水)から令和元年7月18日(木)まで  
イ 提出期間  
令和元年7月10日(水)午前9時から令和元年

7月24日(水) 15時まで

- (3) 提出先  
上記4(3)と同じ
- (4) 提出方法  
電子メール又はFAXに限ります。
- (5) 回答方法  
令和元年7月26日(金)までに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス又はFAXにより回答いたします。なお、メールアドレスの登録がない場合は、FAXにて回答いたします。
- 7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切後、令和元年7月22日(月)までに送付します。
- 8 一般競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
  - (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
  - (2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札手続等
  - (1) 入札書の提出方法  
持参とします。入札は所定の入札書を入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。
  - (2) 入札予定日時・場所
    - ア 入札予定日時  
令和元年8月1日(木) 11時00分
    - イ 入札予定場所  
川崎市川崎区砂子1-7-4  
砂子平沼ビル5階  
人事委員会委員室
  - (3) 入札金額等
    - ア 入札は所定の入札書をもって行います。
    - イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税及び地方消費税額を含まないものとします。
    - ウ 入札及び開札に立ち会う者が代理人の場合は、入札書の代表者氏名の下に、必ず代理人の氏名及び押印してください。
  - (4) 入札保証金  
免除します。
  - (5) 開札の日時  
9(2)アと同じ
  - (6) 開札の場所  
9(2)イと同じ
  - (7) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項  
入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書、名刺を必ず持参してください。また、入札及び開札

に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、代理人に入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

- (8) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 再度入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により、無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- (8) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。
- 10 契約手続等
  - (1) 契約書の作成  
要します。
  - (2) 契約保証金
    - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
    - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
  - (3) 前払金  
なし
  - (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。
- 11 その他
  - (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
  - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
  - (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
  - (4) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第137号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和元年7月12日

川崎市長 福田 紀彦



競争入札に 付する事項	件 名 消防団用エンジンカッター
	履 行 場 所 (消) 総務部庶務課
	履 行 期 限 令和元年9月30日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」に登載されていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (6) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 (7) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2093
入札日時等	令和元年8月21日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

## 川崎市公告第138号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 令和2年度 小型粗大・空瓶共用車
	履 行 場 所 本市の指定する場所
	履 行 期 限 令和2年11月30日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成21年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2093
入札日時等	令和元年8月27日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)

入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

## 川崎市公告第139号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	ポンプ積載車
	履 行 場 所	消防局の指定する場所（川崎市市内）
	履 行 期 限	令和2年3月19日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成21年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。</p> <p>(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階） 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和元年8月20日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。	

## 川崎市公告第140号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、  
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第  
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次  
のとおり公告します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年 6月24日	特定非営利活動法人 たすけあい多摩	竹内 紀子	川崎市多摩区登戸510番地 アメニティ・ミシマB棟	この法人は、地域近隣住民に対して、地域福祉のための各種サービスの提供に関する事業を行い、保健、医療又は福祉の増進に寄与することを目的とする。
令和元年 6月24日	特定非営利活動法人 ぐらすかわさき	小林 寛志	川崎市中原区新城5丁目 2番13号	この法人は、誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために、地域の人々が日々の暮らしの中で気がついた問題を持ち寄り、語り合い、経験や情報を共有する場をつくることを目的とする。また市民が有用な情報を入手し、読み解く力をつけ、自らが問題解決の手法を獲得し、主体的に問題を解決していくことをめざし、その活動を応援する。

## 川崎市公告第141号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年 6月14日	特定非営利活動法人 Career-ST	山崎 恭之	川崎市中原区木月祇園町 14番16-408号	この法人は、国家資格であるキャリアコンサルタントの資格取得を目指す者、もしくは既にその資格を保有している者に対して、研修や自己研鑽の場の提供等を行い、キャリアコンサルタントの養成、育成に関する事業を行う。また、個人や企業・教育機関等に対しコンサルティングを実施し、個人の主体的キャリア形成の支援を行うことを目的とする。

## 川崎市公告第142号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和元年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託（その20）
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和2年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和元年8月20日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

公 告 ( 調 達 )

川崎市公告(調達)第114号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年7月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び数量  
化学車(大I型) 1台
- 2 契約に関する事務担当部局  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和元年5月15日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本ドライケミカル 株式会社 車輛営業部  
部長 青山 有雄  
東京都港区台場二丁目3番1号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)  
91,813,364円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成31年3月25日

川崎市公告(調達)第115号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 西宮内保育園ほか1か所解体撤去設計業務委託
  - (2) 履行場所 川崎市中原区宮内1丁目24番7号 ほか
  - (3) 履行期間 令和2年1月15日限り
  - (4) 委託概要 解体撤去工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話: 044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和元年7月25日(木)から令和元年7月31日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資

格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

#### 5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

#### 6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

##### (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地  
(明治安田生命川崎ビル9階)  
まちづくり局施設整備部公共建築担当  
電話：044-200-2964

##### (2) 受付期間

令和元年8月8日(木)から令和元年8月9日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

##### (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

##### (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和元年8月16日(金)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

次により入札を執行します。

##### (1) 入札・開札の日時及び場所

###### ア 日時

令和元年8月28日(水)午後2時30分

###### イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4  
第3庁舎15階第1会議室

##### (2) 入札保証金

免除

##### (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

##### (4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

##### (5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

##### (6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

#### 10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index>。

html)の契約関係規定において閲覧することができません。

- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

### 川崎市公告(調達)第116号

#### 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年7月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称  
福祉総合情報システム機器更新に伴う拠点機器等の賃貸借及び保守契約
- 2 契約に関する事務担当部署  
健康福祉局総務部企画課  
川崎市川崎区駅前本町12-1
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年5月31日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション 株式会社  
神奈川支店長 東山 正昭  
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
- 5 落札金額  
158,598,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日  
平成31年4月10日

### 川崎市公告(調達)第117号

#### 入札公告

ケアマネジメントツール～ケアプラン確認マニュアル～作成委託業務に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年7月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
ケアマネジメントツール～ケアプラン確認マニュアル～作成委託業務
  - (2) 履行場所  
川崎市幸区堀川町580番ソリッドスクエア西館10階 介護保険課 ほか
  - (3) 履行期間  
契約締結日から令和2年3月31日まで
  - (4) 業務概要

自立支援・重度化防止に資する適切なケアプランになっているか介護支援専門員自ら検証するためのツール

#### 2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができること。
- (5) 過去2年間に官公庁において福祉関係に関する研修教材作成の契約実績を有していること。

#### 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

- (1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 具体的な契約実績を証する書類

#### (2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番ソリッドスクエア西館10階 介護保険課 戸兵

電話 044-200-3719(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail: 40kaigo@city.kawasaki.jp

#### (3) 配布・提出期間

令和元年7月25日(木)～令和元年7月31日(水)  
午前9時～午後5時00分(土、日、祝日、正午～午後1時は除く)

※ 一般競争入札参加資格確認申請書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

#### (4) 提出方法

持参に限る。

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。

- (1) 交付日時  
令和年 8 月 2 日 (金) 午前 9 時～午後 5 時00分  
(正午～午後 1 時は除く)
- (2) 場 所  
3(2)に同じ
- (3) その他  
入札説明書及び仕様書は 3(2)の場所において、3(3)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。
- (4) 入札説明会  
実施しません。
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 問い合わせ先  
3(2)に同じ
- (2) 質問受付日  
令和元年 7 月 29 日 (月) 午前 9 時～令和元年 8 月 5 日 (月) 午後 5 時まで
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法  
電子メールによります。  
電子メール 40kaigo@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法  
令和元年 8 月 9 日 (金) までに全者へ文書(電子メール)で送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法  
ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。  
イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分

の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び見積額の内訳書(任意様式)を封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年 8 月 14 日 (水) 午前 10 時  
イ 入札場所 〒212-0013  
川崎市幸区堀川町580番ソリッドスクエア西館  
10階 健康福祉局 会議室10E

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は(「入札情報かわさき」の「契約関係規定」)で閲覧できます。

URLは 4(3)と同じです。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための照会窓口は、3(2)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第118号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年 7 月 25 日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和元年度行政情報システム管理業務委託契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎  
川崎市総務企画局情報管理部システム管理課 ほか

(3) 履行期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

(4) 委託概要

行政情報システムの運用管理業務及びシステムを利用する職員からの問い合わせ対応を行うヘルプデスク業務。詳細は「令和元年度行政情報システム管理業務委託仕様書」によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に記載されていること。

(3) この業務委託について、本市又は本市と同規模の他官公庁において類似の契約実績があること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び「6 事前資料の提出」に記載の資料を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4  
(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課  
担当 水谷、小宮

電 話：044-200-2071

F A X：044-200-3752

E-mail：17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年7月25日(木)から令和元年8月1日(木)までとします。(土・日及び休日を除く毎日8時30分から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 「6 事前資料の提出」に記載の資料

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年8月7日(水) 8時30分から12時まで及び13時から17時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和元年8月7日(水)から令和元年8月13日(火)まで縦覧に供します。(土・日及び休日を除く毎日8時30分から12時まで及び13時から17時まで)

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和元年8月7日(水)から令和元年8月13日(火)まで。(毎日8時30分から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年8月16日(金)までに、全社宛てに電子メールにより送付します。

6 事前資料の提出

この入札の参加者は、一般競争入札参加資格確認申請書と併に次の事前資料を令和元年8月1日(木)までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

(1) 運用体制図・要員一覧

(2) 運用管理及びヘルプデスク要員の類似業務実績と保有資格

(3) Windowsサーバ及びUnixサーバの運用実績

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等



## (1) 入札の方法

## ア 入札書の提出方法

持参

## イ 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

## ア 日時

令和元年8月21日（水）14時

## イ 場所

システム管理課 開発室 I

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手続等

## (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

落札者は契約書2通を作成し、令和元年8月23日（金）17時までに3(1)の場所に持参してください。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規程において閲覧することができます。

## 10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札への参加者が、2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

## 川崎市公告（調達）第119号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件 名

「魅力再発見 等々力宝さがし」イベント業務委託

## (2) 履行場所

等々力緑地（川崎市中原区等々力1）

## (3) 履行期間

契約締結日から令和元年11月29日（金）まで

## (4) 目的

等々力緑地の魅力づくりや魅力向上に向けた取組みの一環として、緑地が持つ自然・文化・歴史等のポテンシャルに触れ、知り、そして興味をもってもらうため、等々力緑地において宝さがしイベント（周遊魅力づくり事業）を実施する。

## (5) イベント内容

## ア イベント概要

受付で手渡された暗号が掲載された宝の地図を手にも、等々力緑地周辺に隠された宝箱の発見を目指す。なお、受付、ゴール及び発見報告所は等々力緑地内に設置するものとし、宝箱発見者には発見を賞する景品を提供する。

## イ イベント実施日

発注者と受注者で協議の上、履行期間内においてイベント実施日1日間（10月下旬頃）を決定する。

## ウ 参加目標人数

2,500名

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で掲載されていること。

(4) 過去5年の間に、日本国内の官公庁において、本

業務に類似する宝さがしイベント業務の契約実績(元請けとして業務完了している契約)が5件以上あること。

3 担当部署及び問い合わせ先

川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室事業推進担当 藤田、阿部

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1

川崎駅前タワー・リパークビル17階

電 話 044-200-2408 (直通)

F A X 044-200-3973

電子メール [53todose@city.kawasaki.jp](mailto:53todose@city.kawasaki.jp)

4 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布

配布場所：川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

配布期間：令和元年7月25日(木)から令和元年8月2日(金)までの午前9時から午後4時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(2) 仕様書の配布、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の契約実績を証する書類(契約書の写し等)の提出

配布・提出場所：上記3の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

配布・提出期間：令和元年7月25日(木)から令和元年8月2日(金)までの午前9時から午後4時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

なお、仕様書の配布については、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の契約実績を証する書類(契約書の写し等)の提出時に、上記2(4)の参加資格を満たしていることを確認の上、配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレスあて送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合には、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日：令和元年8月6日(火)

直接受取りに来られる場合は、午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)：上記3の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

6 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 配布期間

令和元年7月25日(木)から令和元年8月2日(金)までの午前9時から午後4時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出期間

令和元年7月25日(木)から令和元年8月6日(火)までの午前9時から午後4時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出方法

上記3の等々力緑地再編整備室あて持参または電子メールにて提出

(5) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレスあて送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合には、直接受取りに来るようお願いいたします。

ア 交付日：令和元年8月7日(水)

直接受取りに来られる場合は、午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所(受取りの場合)：上記3の担当部署及び問い合わせ先に同じ。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額

(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年8月9日(金)  
午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リパークビル17階  
建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効とします。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

川崎市公告(調達)第120号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

とどろきアリーナ音響設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区等々力1番3号

(3) 履行期間

契約日から令和2年2月14日まで

(4) 業務概要

とどろきアリーナに設置されている音響設備の音響調整卓、プロセッサ、移動型ラック等の交換を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。

(3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所まちづくり推進部地域振興課

電 話 044-744-3323(直通)

F A X 044-744-3346

E-mail 65tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年7月25日(木)から令和元年8月1日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及

び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3  
(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3  
(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者  
には印刷物を配布します。また、川崎市のホームペ  
ージ「入札情報かわさき」において、本件の公表情  
報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者  
には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付  
します。

(1) 日時

令和元年8月6日(火)午後1時から午後5時まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に  
電子メールのアドレスを登録している場合は、電子  
メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年7月25日(木)から令和元年8月14日  
(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時  
から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、  
祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出  
してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65tisin@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-744-3346

(5) 回答方法

令和元年8月19日(月)午後5時までに、一般競  
争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子  
メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、  
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問  
に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争  
入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各  
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等  
について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契

約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記  
載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書  
を入札件名が記載された封筒に封印して持参して  
ください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金  
額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札  
書に記載した金額の10%)を加算した金額をもつ  
て契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和元年8月27日(火)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所5階501会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価  
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び  
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入  
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免  
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ  
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争  
入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情  
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先  
の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例  
第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該  
当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約  
条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

#### 11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 川崎市公告(調達)第121号

##### 入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市教育情報ネットワーク通信機器(ルータ等)賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立学校等190拠点
- (3) 履行期間 令和元年12月1日から令和6年11月30日
- (4) 概 要 仕様書によります。

#### 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和元年8月1日(木)までに行ってください。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

#### 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所  
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3  
川崎市総合教育センター 3階  
情報・視聴覚センター  
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間  
令和元年7月25日(木)から令和元年8月8日(木)まで  
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

#### (3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

#### 4 仕様・入札に関する問合せ先

- (1) 問合せ場所  
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間  
令和元年7月25日(木)から令和元年8月23日(金)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

#### (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和元年8月30日(金)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

#### 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年8月21日(水)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和元年8月21日(水)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)に

て、書類を交付します。

#### 6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを令和元年9月4日(水)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

##### ア 入札書の提出日時

令和元年9月11日(水)午前9時30分

##### イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室  
川崎市高津区溝口6-9-3

##### ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和元年9月10日(火)

##### エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

##### (2) 入札保証金 免除

##### (3) 開札の日時 8(1)アに同じ

##### (4) 開札の場所 8(1)イに同じ

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

##### (7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心

得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

#### 9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

#### 10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。  
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。

#### 12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Lease routers in computer network of Kawasaki City School
- (2) Time-limit for tender:  
9:30 A.M 11 September 2019
- (3) Time-limit for tender by mail:  
10 September 2019
- (4) Contact point for the notice  
KAWASAKI CITY OFFICE  
KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center  
6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,

Kanagawa 213-0001, Japan  
TEL:044-844-3712

## 川崎市公告(調達)第122号

令和元年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

### 1 公募型プロポーザルに付する事項

#### (1) 件名

環境総合研究所アーカイブスペース展示更新業務委託

#### (2) 履行場所

川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)1階  
環境総合研究所アーカイブスペース(川崎市川崎区殿町3-25-13)

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月13日(金)まで

#### (4) 業務概要

水素に関する新たな情報発信を含めた環境総合研究所アーカイブスペースの一部展示のリニューアルを行うものです。

### 2 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 提案期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の「その他業務」に登録されている者

(4) 国、地方公共団体又は民間企業との契約において、本業務と類似する業務の受託実績を証明できること

### 3 公募実施要領、仕様書、各種様式の配布

公募実施要領、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000108376.html>

※ 同様のものを川崎市環境局環境総合研究所事業推進課でお渡しすることも可能です。

### 4 プロポーザル参加意向申出書の提出等

#### (1) プロポーザル参加意向申出書

プロポーザルに参加を希望する事業者は、プロポーザル参加意向申出書(様式2)及び類似の契約実績を証する書類を提出してください。

ア 提出期限: 令和元年8月1日(木)17時まで

(受付時間: 9時~17時 閉庁日及び12時~13時を除く)

イ 提出場所: 川崎市環境局環境総合研究所事業推進課

(川崎区殿町3-25-13 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)3階)

ウ 提出方法: 持参

### (2) 参加資格確認結果通知書の交付

プロポーザル参加意向申出書を提出した事業者には、次により当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を交付いたします。

ア 交付日: 令和元年8月6日(火)

イ 交付方法: 競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

### 5 企画提案書類一式の提出

企画提案書類を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間: 令和元年8月22日(木)17時まで

(受付時間: 9時~17時 閉庁日及び12時~13時を除く)

(2) 提出場所: 川崎市環境局環境総合研究所事業推進課(川崎区殿町3-25-13 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)3階)

(3) 提出方法: 持参

(4) 提出書類: 9部(うち8部は事業者名を伏せて作成すること)

ア 企画提案書

イ 経費見積書

ウ 実績書

### 6 企画提案書評価委員会の開催

(1) 評価委員会実施日

令和元年8月28日(水)

各社の開始時刻は申込順とし、決定し次第御連絡します。

(2) 会場

川崎市役所第3庁舎(川崎区東田町5-4)

16階 環境局会議室

(3) 説明時間は30分程度とします。(説明20分、質疑応答10分)

### 7 提案内容の評価基準及び評価点が同点となった場合の措置

「環境総合研究所アーカイブスペース展示更新業務委託に係る企画提案書評価委員会設置要綱」において定める評価方法及び受託者の選定に基づき審査します。詳細については、次のホームページをご参照ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000108376.html>

### 8 審査結果等の通知及び公表

応募者に対して競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付します。

9 契約書作成の要否

選定した受託予定者に対して、本業務にかかる契約締結の協議を行い、契約を締結します。

なお、受託予定者は契約書を作成する必要があります。

10 その他

(1) 予算規模

4,050,000円(税込)

(2) 言語及び通貨

手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 費用負担

応募に関して必要となる費用は応募者の負担とします。

(4) その他詳細については、次のホームページをご参照ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/00001008376.html>

11 各種書類提出先・問い合わせ先

担 当：川崎市環境局環境総合研究所事業推進課

山口、近藤

住 所：〒210-0821

川崎区殿町3-25-13 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)3階

電 話：044-276-9118

F A X：044-288-3156

メール：30kokuse@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第123号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

生涯学習プラザ空調和機長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区今井南町28番41号

(3) 履行期間

契約日から令和2年3月31日まで

(4) 業務概要

生涯学習プラザに設置されている空調和機の部品交換等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」

に登載されていること。

(3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル3階

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

電 話 044-200-1981(直通)

F A X 044-200-3950

E-mail 88syogai@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年7月25日(木)から令和元年7月31日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時



令和元年8月2日(金)午後1時から午後5時まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に  
電子メールのアドレスを登録している場合は、電子  
メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年8月2日(金)から令和元年8月6日  
(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時か  
ら午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、  
祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出  
してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88syogai@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3950

(5) 回答方法

令和元年8月9日(金)午後5時までに、一般競  
争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子  
メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、  
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問  
に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入  
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各  
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等  
について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契  
約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記  
載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書  
を入札件名が記載された封筒に封印して持参して  
ください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金  
額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札  
書に記載した金額の10%)を加算した金額をもっ  
て契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和元年8月22日(木)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階 教育委員会会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価  
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び  
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入  
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免  
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ  
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入  
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情  
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先  
の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・  
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、  
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎  
市のホームページ「入札情報かわさき」において、  
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき  
ます。

川崎市公告(調達)第124号

調達に関わる一般競争入札について次のとおり公告し  
ます。

令和元年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 国民健康保険料年間収納状況通知書作成及び圧着業務委託
- (2) 履行場所 川崎市健康福祉局医療保険部収納管理課及び各区役所保険年金課・支所区民センター
- (3) 履行期間 契約締結日から令和元年11月30日まで
- (4) 調達概要 国民健康保険料年間収納状況通知書の作成、印字及び圧着業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
- (5) 本市国保ハイアアップシステム（NEC製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。
  - ア. MS明朝（J I S 90）
  - イ. MS明朝用外字フォント（Windowsの外字機能）
  - ウ. 川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）
  - エ. 川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※ 上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（NEC製）があります。

※ 上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式（拡張子：.TTF/.TTE）で配布することが可能です。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により「競争入札参加申込書」を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
  - 〒210-0005
  - 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階
  - 川崎市健康福祉局医療保険部収納管理課
  - 担当 島村・小嶋
  - 電話 044-200-2111（代表）
  - 044-200-3589（直通）
- (2) 配布・提出期間
  - 令和元年7月25日（木）から令和元年8月1日（木）まで
  - 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

- (3) 提出方法
  - 持参とします。
- (4) その他
  - 「競争入札参加申込書」提出時に、上記2の(4)を証明する書類を添付してください。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
  - 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
  - 業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争参加資格確認通知書の交付

「競争入札参加申込書」を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 交付場所
  - 3(1)に同じ
- (2) 交付日時
  - 令和元年8月6日（火）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

- (1) 入札方法
  - 持参による入札
    - ア 入札書の提出日時
      - 令和元年8月21日（水）午前11時
    - イ 入札書の提出場所
      - 川崎市川崎区東田町8番地
      - パレール三井ビル12階
      - 川崎市健康福祉局医療保険部 会議室（A）
- (2) 入札保証金
  - 免除
- (3) 開札の日時
  - 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所
  - 7(1)イに同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としします。入札金額は各単価の合計額となります。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額としします。

## (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

免除

## (2) 前払金

否

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。

## 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によりします。

## 川崎市公告(調達)第125号

## 入 札 公 告

G O G B及びかわさきパラムーブメント普及啓発用ピンバッジ製作業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年7月25日

川崎市長 福田 紀 彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件 名

G O G B及びかわさきパラムーブメント普及啓発用ピンバッジ製作業務委託

## (2) 履行場所

川崎市市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室

(川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階)

## (3) 履行期限

契約日から令和元年9月30日(月)まで

## (4) 委託概要

G O G B及びかわさきパラムーブメント普及啓発用ピンバッジの製作

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「印刷物のデザイン」及び地域区分市内で掲載されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 平成26年度以降に本市において普及啓発品等の製作業務委託実績のあるもの。

## 3 競争入札参加申込書の配布

次により、競争入札参加申込書及び入札説明書等を配布します。

## (1) 配布場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室 山城担当

電 話 : 044-200-0806

F A X : 044-200-3599

E-Mail : 20olypara@city.kawasaki.jp

## (2) 配布期間

令和元年7月25日(木)から令和元年7月31日(水)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで  
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

## 4 競争入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所 3(1)に同じ

(2) 提出期間 3(2)に同じ

(3) 提出方法 持参に限りします

## 5 仕様書の縦覧及び配布等

仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧します。

また、一般競争入札参加申込書の提出者に対しては、希望者に仕様書を無料交付します。

## 6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和元年8月1日(木)までに電子メールで配信します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、令和元年8月1日

(木)に3(1)の場所へ午前9時から正午までと午後1時から午後5時の間に直接受取りに来るようお願いいたします。

#### 7 仕様に関する問合せ

##### (1) 問合せ先

3(1)と同じ

##### (2) 問合せ期間

令和元年8月1日(木)から令和元年8月6日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

##### (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)のFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。

「質問書」を送信する場合は、その旨を3(1)の担当まで電話連絡願います。

##### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年8月7日(水)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールにて送付します。

#### 8 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき

#### 9 入札手続等

##### (1) 入札書

入札は、所定の入札書をもって行い、入札書の「件名」及び「商号又は名称」の項目に記載した内容を明記した封筒に入れて提出してください。

なお、郵送による入札は認めません。

##### (2) 入札方法等

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額(税抜金額)を入札書に記載してください。

##### ア 入札日時

令和元年8月9日(金)午前10時

##### イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階 市民文化局小会議室

##### (3) 入札保証金

免除とします。

##### (4) 開札の日時

9(2)アと同じ

##### (5) 開札の場所

9(2)イと同じ

##### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (7) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 10 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。

ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

#### 11 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。

ただし、開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意志がないものとみなします。

#### 12 契約の手続等

##### (1) 契約保証金

免除とします。

##### (2) 契約書作成の要否

要

##### (3) 前払金

否

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

**税 公 告**

**川崎市税公告第36号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第37号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月1日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第38号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月9日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第39号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月5日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第40号**

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月5日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第41号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第42号**

課税額変更通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第43号**

市税過誤納金等還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

付します。

令和元年7月11日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第44号**

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不

明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分以降	令和元年7月31日 (第1期分)	計221件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月随時分	令和元年7月31日 (6月随時分)	計10件
平成31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	6月随時分以降	令和元年7月31日 (6月随時分)	計7件
平成31年度	軽自動車税	6月随時分	令和元年7月31日 (6月随時分)	計1件
平成31年度 (平成30年度課税分)	軽自動車税	6月随時分	令和元年7月31日 (6月随時分)	計1件
平成31年度 (平成29年度課税分)	軽自動車税	6月随時分	令和元年7月31日 (6月随時分)	計1件

(別紙省略)

**川崎市税公告第45号**

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数 ・ 備考
平成 31年度	市民税・県民税 (公的年金からの 特別徴収)			計13件

(別紙省略)

**川崎市税公告第46号**

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第47号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第48号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**上下水道局告示**

**川崎市上下水道局告示第8号**

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	古市場ポンプ場ほか耐震化対策実施設計委託その1
	履行場所	川崎市幸区東古市場71ほか
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 平成16年4月1日以降に国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設(ポンプ場又は処理場)に係る耐震補強実施設計業務の元請けとしての契約実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウの兼務はできません。 ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年7月25日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

規程第12条第1号の規定により告示します。

令和元年7月5日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和元年8月1日から

令和6年7月31日まで

2 指定工事店

指定番号 1094

商号又は名称 株式会社由貴工業

営業所所在地 川崎市川崎区観音1丁目11番6号

代表者氏名 武田 竜子

指定番号 1095

商号又は名称 今田電気設備

営業所所在地 横浜市中区石川町4丁目159番地7

代表者氏名 今田 纏華

**上下水道局公告**

**川崎市上下水道局公告第18号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度加瀬水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和2年2月20日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登載されている者。</p> <p>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年7月25日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度 宮前区下水幹枝線実施設計委託第6号
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年5月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成26年度以降に契約した耐震実施設計（レベル1・2）委託業務を含む、下水道管きよの新設・詳細設計（開削工法）および改築・更新に係わる詳細設計の実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者</p>	



契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和元年7月25日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	丸子ポンプ場ほか改築基本計画策定業務委託
	履行場所	川崎市中原区、高津区地内
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成26年4月1日以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した排水能力10m<sup>3</sup>/s以上の下水道ポンプ場におけるポンプ施設の新設、増設または改築に伴う計画策定もしくは実施設計業務のいずれかの元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)のいずれかを有する者。なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年7月25日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度 川崎区ほか下水枝線実施設計委託第7号
	履行場所	川崎市川崎区、中原区地内
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成16年度以降に契約した、次の2つの条件をTECRISにより確認できること。 ア 管路施設実施設計業務(基本設計)の実績を有すること。 イ 管路施設実施設計業務(新設の詳細設計)の推進工法(中大口径)の実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ア及びイは兼務できません。 ア 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p>	

参加資格	イ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者 ウ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者 エ 総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）の資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和元年7月25日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	内水ハザードマップ作成業務委託
	履行場所	川崎市川崎区ほか
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 地方公共団体が発注した業務委託において、「内水ハザードマップ作成の手引き（案）平成21年3月国土交通省」または「水害ハザードマップ作成の手引き 平成28年4月 国土交通省」に基づいて、浸水シミュレーションを活用した内水ハザードマップを作成する業務の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）のいずれかを有する者。なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年7月25日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和元年度入江崎総合スラッジセンター焼却設備定期整備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜 3-24-12
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 下水道施設において、汚泥焼却設備(流動焼却炉を含むこと)の製作、据付工事又は整備工事の元請としての完工実績を平成16年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和元年7月29日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	戸手その2・1号下水幹線その1工事
	履 行 場 所	川崎市幸区戸手4丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から205日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和元年7月29日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	戸手その2・1号下水幹線その2工事
	履行場所	川崎市幸区戸手4丁目地内
	履行期限	契約の日から160日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水更生」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	

入札日時等	令和元年7月29日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	古沢地区ほか下水枝線第3号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区古沢、高津区子母口地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から145日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年7月24日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	上作延300mm-75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区上作延744-5先 至：高津区上作延811-1先 ほか2件
	履 行 期 限	契約の日から255日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和元年8月5日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「南幸町2丁目300mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「南幸町2丁目300mm-100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「南幸町2丁目300mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	南幸町2丁目300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：幸区南幸町1-19先 至：幸区南幸町2-59先
	履行期限	契約の日から195日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p>	

参加資格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>						
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099</p>						
入札日時等	<p>令和元年8月5日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))</p>						
入札保証金	<p>免</p>						
契約書作成	<p>要</p>						
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>						
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「上作延300mm-75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「上作延300mm-75mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「上作延300mm-75mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>						
(案件3)							
競争入札に付する事項	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 1682 454 1724">件名</td> <td data-bbox="454 1682 1428 1724">南幸町地区ほか下水枝線第101号工事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1731 454 1774">履行場所</td> <td data-bbox="454 1731 1428 1774">川崎市幸区南幸町1丁目、中幸町4丁目地内ほか</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1780 454 1816">履行期限</td> <td data-bbox="454 1780 1428 1816">契約の日から令和2年3月13日まで</td> </tr> </table>	件名	南幸町地区ほか下水枝線第101号工事	履行場所	川崎市幸区南幸町1丁目、中幸町4丁目地内ほか	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
件名	南幸町地区ほか下水枝線第101号工事						
履行場所	川崎市幸区南幸町1丁目、中幸町4丁目地内ほか						
履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで						
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「B」で登録されていること。</p>						

参加資格	<p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和元年8月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	生田浄水場 超高速凝集沈でん池3号池機械設備修理工事
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1（生田浄水場内）
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2100</p>	
入札日時等	令和元年7月31日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	



## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬水処理センター建設機械その74工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 下水道施設において、消毒設備の注入ポンプの製作据付工事及び消毒設備の貯留タンクの製作据付工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く。)</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和元年8月5日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第21号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

## (案件1)

競争入札に付する事項	件 名	上水3号配水本管・配水管350mm及び工水2号配水本管布設替に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	自：川崎区大師駅前2-13-13先 至：川崎区中瀬2-9-12先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されていること。</p>	

参加資格	(4) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士（上水道及び工業用水道）又は総合技術監理部門技術士（上下水道 - 上水道及び工業用水道）のいずれかの資格を有する者を配置すること。 ただし、業務責任者と照査技術者は兼任することはできません。 また、業務責任者及び照査技術者は、一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要です。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和元年8月1日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和元年度 麻生区ほか汚泥圧送管実施設計委託第5号
	履行場所	川崎市麻生区地内ほか
	履行期限	契約の日から令和2年5月29日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 平成26年度以降に契約した、耐震実施設計（レベル1, 2）を含む下水道管きよの新設・詳細設計（削開工法）及び新設・詳細設計（刃口・小口径推進工法）における実施設計業務の元請履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。 ア 総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年8月1日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	千代ヶ丘配水塔耐震化に伴う地質調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区千代ヶ丘 8 丁目23番12号 (千代ヶ丘配水塔)
	履 行 期 限	契約の日から令和元年10月25日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」に記載されている者。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年8月1日 午後2時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	稲田取水所耐震補強及び長沢浄水場放流ゲート改良工事等に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田堤 3 丁目21番1号 (稲田取水所内) ほかに1件
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月19日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(上水道及び工業用水道)の資格を有する者を配置すること。</p> <p>ただし、業務責任者と照査技術者は兼任することはできません。</p> <p>また、業務責任者及び照査技術者は、一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要です。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年8月1日 午後2時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 交 通 局 公 告

### 川崎市交通局公告第11号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月4日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

後方支援システム（勤務編・整備編）

ハードウェア購入

##### (2) 履行場所

交通局指定場所（神奈川県横浜市神奈川区内）

##### (3) 履行期間

契約締結日から令和元年8月30日（金）まで

##### (4) 物品の特質等

仕様書で定めるとおり

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物品の供給等】有資格業者名簿に、業種「コンピュータ」、種目「コンピュータ」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書の内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

#### 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

##### (1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

##### (2) 提出期間

令和元年7月4日から令和元年7月11日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

##### (3) 提出方法

持参

#### 4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

#### 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年7月23日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

#### 6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部労務担当 山本

電話 044-200-3230

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月30日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

##### (3) 入札書の提出方法

持参

##### (4) 入札保証金

免除

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

##### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

##### (2) 前払金

無

## (3) 契約書作成の要否

必要

## 10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

## 川崎市交通局公告第12号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月5日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
男性制服上着・ズボン（単価契約）
- (2) 履行場所  
交通局の指定する場所
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和2年3月31日まで
- (4) 業務概要  
交通局被服に関する物件単価契約  
男性制服上着（70着）  
男性制服ズボン（105着）

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「衣料用品」、種目「衣服」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該委託案件を確実に履行することが可能であること。

## 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

## (2) 提出期間

令和元年7月5日から令和元年7月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

## (3) 提出方法

持参

## 4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

## 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年7月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

## 6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 労務担当 高尾

電話 044-200-3230

## 7 一般競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

## (1) 入札方法

単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年8月2日 午後11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

## (3) 入札書の提出方法

持参

## (4) 入札保証金

免除

## (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります

ます。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第13号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

大型ノンステップバス

(ディーゼル・11mクラス) 1両

(2) 購入物品の特質等

製作仕様書・製作要領図によります。

(3) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(4) 納入期限

令和2年3月31日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に、業種「自動車」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 製作仕様書・製作要領図による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

(5) 物品を納入した後、修理、点検、保守、その他必要なサービスの提供及び部品の供給に関し、長期(最低15年)にわたり、迅速かつ適切に対応できる体制が整備されていること。

(6) 検査を実施するに当たり、必要な資料の提出及び説明が可能であり、かつ、本市の求めにより職員立会のもと、速やかに検査に応じられること。

(7) 少なくとも引渡しの日から1年間を保証期間として設定できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により所定の書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ アフターサービス・メンテナンス申告書

ウ 検査の実施に関する誓約書

エ 納入予定物品申請書(納入予定物品に関する提出書類を含む。)

※ 上記書類の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和元年7月10日から令和元年8月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。また、3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、3(3)の期間中、入札説明書を無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年8月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 桜庭

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ

とができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

入札は総価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和元年9月3日 午前11時00分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

##### (3) 入札書の提出方法

持参

##### (4) 入札保証金

免除

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。

#### 10 契約の手続等

次により契約を締結します。

##### (1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

##### (2) 契約書作成の要否

必要

#### 11 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程及び川崎

市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

#### 川崎市交通局公告第14号

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 件名

上平間営業所整備場棟改築その他工事

##### (2) 履行期間

契約の日から令和2年10月30日まで

##### (3) 履行場所

川崎市中原区上平間1140番地

##### (4) 工事概要

###### ア 敷地概要

敷地面積 6366.70㎡

###### イ 建物概要

主用途 自動車修理工場

構造 鉄骨造

階数 地上2階

建築面積 935.96㎡

延べ面積 1079.67㎡

###### ウ 外構その他

構内舗装・植栽・雨水排水設備・地下構造物解体撤去・土壌汚染対策ほか

#### 2 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札(特別簡易型)を採用します。

#### 3 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録

されていること。

- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）（交通局所定の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
- (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）（交通局所定の様式）を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

4 入札の日程

令和元年7月10日（水）	入札公告
令和元年7月22日（月）	入札参加申込締切
令和元年7月26日（金）	設計図書類の配布開始
令和元年7月26日（金）	技術資料等提出開始
令和元年8月6日（火）	入札書提出開始
令和元年8月23日（金）	入札書・技術資料等提出締切
令和元年9月4日（水）	開札予定日
令和元年9月12日（木）	落札者決定、結果公表（※予定）

※低入札価格調査を行う場合もしくは積算疑義申立てがあった場合、落札者の決定及び結果公表は標記日程より遅くなります。

5 入札参加申込書等の提出方法・期間

- (1) 入札参加申込に必要な書類
  - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
  - イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
  - ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
  - エ 営業所における専任技術者証明書（交通局所定の様式）（市内業者の場合に限る。）
- ※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」（以下「案件固有書類へのリンク」）からダウンロードもできます。
- ※ 専任技術者証明書は、「案件固有書類へのリ

ンク」からダウンロードした様式を使用してください。

- (2) 配布・提出及び問い合わせ先  
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係  
電話 044-200-2100
- (3) 提出期間  
「入札公告」の公表日から申請申込締切日まで。  
（開庁時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）
- (4) 提出方法  
持参

6 設計図書類の配布

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。入札参加申込みをした者のうち、一般競争入札参加資格確認通知を受けた者には、本工事の設計図書を次により、電子媒体（CD-R）を配布します。事前に契約課建築契約係（電話044-200-2100）に電話連絡の上、配布時間の指定を受けてください。また、受け取りの際には、一般競争入札参加資格確認通知書と受取人の名刺を持参してください。

- (1) 配布期間  
令和元年7月26日（金）から8月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで）
- (2) 場所  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係  
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階  
電話044-200-2100

7 一般競争入札参加資格の喪失

上記3の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

9 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積



算に関する質問ができます。

※電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

#### 10 入札の手続等

次により入札を執行します。

##### (1) 入札書及び積算内訳書の提出

郵便入札によります。詳細は別紙「川崎市交通局郵便入札実施要綱」を御覧ください。

また、入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、入札書(交通局所定の様式)と同封して御提出ください。

積算内訳書の書式は確認通知書と合わせてメール又はFAXにて送付します。

##### (2) 入札予定日時

郵便入札締切日 令和元年8月23日(金) 必着

##### (3) 入札書送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

##### (4) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」(以下「算定資料」という。)は、財政局資産管理部契約課に令和元年8月23日(金)午後5時(必着)までに提出してください。提出方法は原則郵送等によるものとします。

持参の場合は10(4)イによるものとします。

この際、以下の書類も併せて提出してください。

- ・ 下請契約に関する誓約書(第3号様式)(交通局所定の様式)を提出してください。

※本工事を一般建設業の許可を受けている者が受注する場合、下請契約の請負金額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)以上となることは、法令上認められていません。

※特定建設業の許可を有していて監理技術者を配置する場合は不要です。

ア 総合評価落札方式評価項目算定資料の郵送等期日までに到着するように、書留郵便等配達記録が残る方法で送付してください。

また、送付後に財政局契約課建築契約係(電話044-200-2100)に郵送提出した旨の連絡をお願いします。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1  
川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

※封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料 在中(工事件名)」と大きく書いてください。

##### イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課建築

契約係(電話044-200-2100)に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

※持参の場合、封筒に算定資料を封入の上、提出することとします。封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料 在中(工事件名)」と大きく書いてください。

##### ウ 算定資料

別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は所定のものを使用してください。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

#### 11 総合評価落札方式の評価方法

##### (1) 評価項目の評価区分及び配点について

別表2「総合評価落札方式技術評価項目配点表(以下「配点表」という。)」のとおり

##### (2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。

$$\text{加算点} = (\text{入札参加者の得点合計} / \text{評価項目の配点合計}) \times \text{設定加算点}$$

※小数点第5位以下切捨て

$$\text{技術評価点} = \text{標準点} + \text{加算点}$$

##### (3) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

#### 12 開札予定日時及び場所

(1) 開札予定日時 令和元年9月4日(水) 午前10時

(2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

#### 13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \times 100,000,000$$

※小数点第5位以下切捨て

※ただし、入札価格が調査基準価格未満の場合に

は、入札価格を調査基準価格に置き換えて総合評価点を算出します。

- (2) 当該落札候補者について上記3に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

この工事は価格失格基準適用工事です。落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回る場合において、積算内訳書に記載された積算額が価格失格基準のいずれかを下回った場合は、当該落札候補者を失格とします。

なお、調査基準価格の設定額及び価格失格基準については、案件ごとに個別設定をしていますので、市バスホームページに掲げている「川崎市交通局建設工事低入札価格調査取扱要綱」を御覧ください。また、運用指針については、「川崎市建設工事低入札価格調査運用指針」を準用します。

※「川崎市交通局総合評価一般競争入札実施要綱」の別記・別表については、「川崎市総合評価一般競争入札実施要綱」を準用します。平成31年4月1日から「川崎市総合評価一般競争入札実施要綱」を改正し、総合評価点の算出方法を見直しましたので、御注意ください。

(3) 入札の無効

- ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。
- イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。
- ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあった者の入札はこれを無効とします。(技術評価点は計算せず、落札者としません。)
- エ 設計図書類等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。  
(設計図書の電子化実施対象案件を除く)

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課

(まちづくり局施設整備部公共建築担当 電話 044-200-3013) です。

※積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市

交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

(5) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、交通局ホームページ「川崎市交通局入札情報」の「落札結果」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式(様式第9号)により照会することができます。

14 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

- (1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。
- (2) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載等が明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

15 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に増加します。

(3) 前払金 必須

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規定」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

16 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

17 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 落札者及び入札者の評価結果等については、落札者の決定後、交通局ホームページ「川崎市交通局入札情報」の「落札結果」で公表します。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。
- (5) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。
- (6) 「交通局所定の様式」と記載のあるものは、交通局ホームページ「川崎市交通局入札情報」の「入札公表」から、所定の様式をダウンロードすることができます。
- (7) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱  
(下請等の禁止)

- 第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。
- (8) この工事は、消費税及び地方消費税の税率10%が適用されます。
  - (9) 改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、「令和」に読み替えてください。

#### 川崎市交通局公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月11日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 邊 見 洋 之

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
菅生・鷺ヶ峰営業所応急車（2台）リース
- (2) 履行場所  
交通局菅生営業所  
（川崎市宮前区犬蔵3-5-1）、  
交通局鷺ヶ峰営業所  
（川崎市宮前区菅生ヶ丘41-1）
- (3) 履行期間

令和元年10月1日から令和8年9月30日まで

- (4) 物品の特質等  
仕様書で定めるとおり
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
  - (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物品の供給等】有資格業者名簿に、業種「リース」、種目「車両」で登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (4) 仕様書の内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
  - (1) 提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228
  - (2) 提出期間  
令和元年7月11日から令和元年7月19日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜・祝日を除く。）
  - (3) 提出方法  
持参
- 4 入札説明書の入手方法  
市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。  
※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知  
一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年7月30日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先  
自動車部管理課 管理担当 関口  
電話 044-200-3235
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
  - (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったと

き。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和元年8月5日 午後2時00分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

交 通 局 公 告 ( 調 達 )

川崎市交通局公告(調達)第4号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

- ア 軽油A(10月～12月分) 266キロリットル
- イ 軽油B(10月～12月分) 352キロリットル
- ウ 軽油C(10月～12月分) 218キロリットル
- エ 軽油D(10月～12月分) 462キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所及び  
川崎市交通局菅生営業所

(4) 納入期間

令和元年10月1日から令和元年12月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加に係る業種を登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和元年8月26日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手續

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出

しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 吉村  
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和元年7月25日から令和元年8月26日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を令和元年8月26日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年9月2日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 朝生

電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費

税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時

令和元年9月24日 午前11時00分

(イ) 場 所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限

令和元年9月19日 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市交通局企画管理部経理課長  
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札

参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。
- (5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
  - ①Gas Oil Quantity 266kl
  - ②Gas Oil Quantity 352kl
  - ③Gas Oil Quantity 218kl
  - ④Gas Oil Quantity 462kl
- (2) Time limit for tender:

11:00 A.M., September 24, 2019
- (3) Time limit for tender by mail:

September 19, 2019
- (4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE  
Accounting Section  
Transportation Bureau  
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,  
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan  
TEL:+81(0)44-200-3228

## 病 院 局 公 告

### 川崎市病院局公告第10号

#### 入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年7月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

#### 1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
  - ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
  - イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
    - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
    - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
    - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
    - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する超音波画像診断装置（小児科）の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年7月10日から令和元年7月17日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年7月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院で使用するQスイッチルビーレーザーの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年7月10日から令和元年7月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年7月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院で使用する血液浄化装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年7月10日から令和元年7月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年7月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	



## 川崎市病院局公告第11号

## 入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年 7月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ

いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院14階病棟無菌室改修設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和2年3月15日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「建築設計」 種目 「-」
	地域区分	設定しません。
競争参加の申込	令和元年7月10日から令和元年7月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年7月26日 午前 10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院地下1階コジェネ室空調設備改修設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年12月27日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「設備設計」 種目 「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
競争参加の申込	令和元年7月10日から令和元年7月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年7月26日 午前 10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

---

**消 防 局 告 示**

---

**川崎市消防局告示第2号**

避雷設備の位置及び構造の指定について(平成4年川崎市消防局告示第3号)の一部を次のように改正する。

令和元年7月3日

川崎市消防長 原 悟 志

本則中「日本工業規格」を「日本産業規格」に、「JIS A4201-1992 建築物等の避雷設備(避雷針)」を「JIS A4201-2003 建築物等の雷保護」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。  
(経過措置)
- 2 改正後の平成4年川崎市消防局告示第3号の規定の適用については、JIS A4201-1992 建築物等の避雷設備(避雷針)に適合する構造の避雷設備は、JIS A4201-2003 建築物等の雷保護に規定する外部雷保護システムに適合するものとみなす。

---

**農 業 委 員 会 告 示**

---

**川農委告示第3号**

第25回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和元年7月3日

川崎市農業委員会

会長 長 瀬 和 徳

- 1 日 時  
令和元年7月10日(月) 午後2時00分～
- 2 場 所  
セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第3会議室  
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 3 議 題
  - (1) 議案第1号 農地法第3条に係る下限面積の設定について
  - (2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
  - (3) 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
  - (4) 議案第4号 相続税の納税猶予特例農地利用状況確認(免除)について
  - (5) 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
  - (6) 報告第2号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について

- (7) 報告第3号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (8) 報告第4号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (9) 報告第5号 平成31年度農地パトロール(利用状況調査)について
- (10) 報告第6号 違反転用の是正状況について
- (11) その他

---

**川 崎 区 告 示**

---

**川崎市川崎区告示第1号**

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和元年7月1日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

川崎区 1  
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇 何 脚 何 脚	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何 脚 いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			日		夜間									
			平	昼間										
1 殿町	体育館	852.00	9,090	28,311	29,838	L E D 電灯	240W 32個	テ-フ-ル 1脚	500脚	体育館舞台 袖	テ-フ-ル いす 1脚	有 マイク3本	土足禁止、体育館入口(ピロティ-側)近辺の床に破損があるのに注意 土足禁止	
2 四谷	体育館	749.18	9,090	28,311	29,838	ハロゲンランプ 電灯	400W 18個	テ-フ-ル いす 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止	
3 東門前	体育館	741.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯	760W 15個	テ-フ-ル 10脚	330脚	体育館舞台 袖か放送室	テ-フ-ル いす なし	有 マイク2本	土足禁止	
	特別活動室	180.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯	40W 24個	テ-フ-ル 18脚	60脚	なし	テ-フ-ル いす なし	無		
4 大寺	体育館	470.90	9,090	28,311	29,838	L E D 電灯	75.7 w 40個	テ-フ-ル 1脚	450脚	舞台裏	テ-フ-ル いす なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止	
5 川中島	体育館												体育館改修 中のため使 用不可	
6 藤崎	体育館	749.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯	400W 18個	テ-フ-ル 2脚	500脚	体育館放送室	テ-フ-ル いす なし	有	土足禁止、演壇、弁士控室用いすは聴衆用と共用	
7 さくら	体育館	676.00	9,090	28,311	29,838	ハロゲンランプ 電灯	400W 16個	テ-フル大 袖机 2脚	350脚	体育館内 ミーティング ルーム	テ-フ-ル いす 15脚 25脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止	
8 大島	体育館	680.00	9,090	28,311	29,838	L E D 電灯	24個	テ-フ-ル 1脚	400脚	体育館舞台袖	テ-フ-ル いす 2脚 10脚	有 マイク2本	土足禁止、貼紙注意、飲食禁止、天井電球2ヶ所故障	
9 渡田	体育館	693.80	9,090	28,311	29,838	L E D 蛍光灯	200W 20個	テ-フ-ル いす 1脚 20脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止	

川 崎 区 2  
(小 学 校)

施設 の 名 称	設 備 を す る 箇 所	同 左 の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休 日	設 備 の 程 度			そ の 他 必 要 な 事 項				
			平 日		照 明		〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	演 壇	〔 テ ー フ ォ ー ル 脚 何 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 (い す 何 脚)	〔 テ ー フ ォ ー ル 脚 何 い す 何 脚 〕	テ ー フ ォ ー ル 脚 何 い す 何 脚	拡 声 機 (有・無)	そ の 他
			昼 間	夜 間										
10	東小田	705.50	9,090	28,311	29,838	電 灯 500W 20個	テ ー フ ォ ー ル 1脚	500脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止		
11	小田	865.41	9,090	28,311	29,838	L E D 電 灯 80個	テ ー フ ォ ー ル 10脚 い す 30脚	450脚	テ ー フ ォ ー ル い す	10脚 20脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙注意 飲食禁止		
12	浅田											体育館改修 中のため使 用不可		
13	東大島	558.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 18個 電 灯 400W 4個	テ ー フ ォ ー ル 1脚	450脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止		
14	向	880.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 660W 16個	テ ー フ ォ ー ル 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク1本	土足禁止		
15	田島	859.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 4個 水銀灯 400W 18個	テ ー フ ォ ー ル 1脚	700脚	体育館放送室	なし なし	有	テ ー フ ォ ー ル い す は 持 込 み 可 能 貼 紙 禁 止		
16	新町	897.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 4個 電 灯 500W 22個	テ ー フ ォ ー ル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本			
17	旭町	707.20	9,090	28,311	29,838	電 灯 400W 18個	テ ー フ ォ ー ル 1脚 い す 10脚	665脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止		
18	宮前											体育館改修中 のため使用不 可		
19	川崎	493.68	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 18個 電 灯 400W 4個	テ ー フ ォ ー ル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止		
20	京町	616.00	9,090	28,311	29,838	電灯 400W、200W 組で 16個、500W 4個	テ ー フ ォ ー ル 1脚	700脚	体育館放送室	なし なし	有	土足禁止 飲食禁止		

川 崎 区 3  
( 小 学 校 )

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他 必 要 な 事 項			
			平 日	休 日	休 日	照 明	〔 蛍 光 灯 何 個 電 灯 何 個 〕	演 壇	〔 テ ー フ ッ ル 何 脚 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 ( い す 何 脚 )	弁 士 控 室	〔 場 所 ・ 何 脚 い す 何 脚 〕	拡 声 機 ( 有 ・ 無 )
21	田島支援 体 育 館	570.00	9,090	28,311	29,838	無 電 極 ラ ン プ	30 個	テ ー フ ッ ル 1 脚	200 脚	フ レ ィ ル ー ム	テ ー フ ッ ル い す 2 脚 8 脚	有 マ イク 2 本	土 足 禁 止 飲 食 禁 止 土 曜 貸 出 不 可 、 日 曜 は 月 に 1 回 貸 出 不 可 の た め 要 確 認

川 崎 区 4  
( 中 学 校 )

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇 〔テーフ、ル 何いす何脚 脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何いす何脚 脚	拡声機 (有・無)	そ の 他
			平 日	休 日								
1 大 師	体育館	927.72	9,090	28,311	L E D 電灯	58個	テーフ、ル いす 1脚 1脚	800脚	なし	なし	有	土足禁止(上履 をかスリッパ を使用すること と)
2 南 大 師	体育館											体育館改修中 のため使用不 可
3 川 中 島	体育館	672.00	9,090	28,311	ハロゲン灯 2灯1セト	400W 24個	テーフ、ル 1脚	800脚	ミーティング ルーム	生徒用机 いす 18脚 18脚	有 有線マイク (舞台3 マイク2)マイ クレスマイク2	使用の際は、必 ずシートを敷くこ と 土足禁止(上履 をかスリッパ を使用)
4 桜 本	体育館	981.00	9,090	28,311	水銀灯 残置灯	100W 20個 100W 4個	テーフ、ル 1脚	400脚	体育館舞台袖 いす なし なし	なし なし	有	使用の際は、必 ずシートを敷くこ と 土足禁止(上履 をかスリッパ が必要)
5 臨 港	体育館	1,000.00	9,090	28,311	水銀灯	400W 24個	テーフ、ル 1脚	500脚	放送室	いす 3脚	有	土足禁止(上履 をかスリッパ が必要)
6 田 島	体育館	998.50	9,090	28,311	水銀灯	400W 28個	テーフ、ル いす 1脚 1脚	800脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止(上履 をかスリッパ が必要)
7 京 町	体育館	998.95	9,090	28,311	ハロゲン灯 水銀灯	250W 4個 400w 24個	テーフ、ル いす 1脚 1脚	600脚	なし	なし	有	使用の際は必ず シートを敷くこと 土足禁止
8 渡 田	体育館	998.95	9,090	28,311	LED	8×4 列	テーフ、ル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止(上履 をかスリッパ が必要)
9 富 士 見	体育館	1218.00	9,090	28,311	水銀灯 残置灯	400W 28個 250W 6個	テーフ、ル 1脚	800脚	体育館	いす なし なし	有	使用の際は必ず シートを敷くこと 土足禁止
10 川 崎	体育館	1360.50	9,090	28,311	L E D 電灯	80個	テーフ、ル 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク4本	土足禁止(要上 履き、スリッ パ)、張紙禁止

川 崎 区 5  
( 市 立 高 等 学 校 )

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		設 備 の 程 度 そ の 他	必 要 な 事 項					
			平 日	休 日		照 明	演 壇	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	テ ー ブ ル 脚 い す 何 脚	拡 声 機 (有 ・ 無)
1	川 崎 体 育 館	2129.4	9,090	28,311	29,838	L E D 電 灯	テ ー ブ ル 脚 い す 何 脚	500 脚	な し	有 マ イク 2 本	土 足 禁 止 貼 紙 禁 止 冷 暖 房 無 し



川 崎 区 6  
( 公 民 館 )

施設の名称	設備をす る箇所	同左の面 積(m <sup>2</sup> )	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇	テーフ ル 何 いす何脚	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ テーフ ル 何 いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	昼 間	夜 間										
1	教育文化 会館	大ホール													大ホール閉 鎖のため使 用不可
2	教育文化 会館	6階大 会議室	午前 5,940 午後 7,480	10,780	午前 6,578 午後 8,426 夜間 12,386	客席蛍光灯 客席ダウンライト ポーター CLライト	演壇 有	300脚	舞 台 裏 テーフル2脚 いす10脚 エレベーター脇 テーフル4脚 いす27脚	有 マイク6本 (ワイヤレス 2本 有線4本)					
3	教育文化 会館大師 分館	第1・2 学習室	午前 1,760 午後 1,980	2,640	午前 2,112 午後 2,376 夜間 3,168	蛍光灯 スポットライト	演壇 有 テーフル いす 1脚 5脚	100脚	な し	有 マイク2本					
4	教育文化 会館田島 分館	第1・2 学習室	午前 1,760 午後 1,980	2,640	午前 2,112 午後 2,376 夜間 3,168	蛍光灯 スポットライト	演壇 有 テーフル いす 1脚 10脚	80脚	な し	有 マイク2本					

---

幸 区 告 示

---

川崎市幸区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和元年7月1日

川崎市幸区長 関 敏 秀

幸 区 1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯何個	演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			日	夜									
1 幸 町	体育館	770.00	9,090	28,311	29,838	電 灯 400W 8個	テ-フ-ル 1脚	400脚	なし (舞台脇)			有	
2 南河原	体育館	513.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 18個	テ-フ-ル 1脚	400脚	なし			有	
3 御 幸	アリーナ	768.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 16個 LED灯 360W 16個	有 演壇 テ-フ-ル 1脚	600脚	特別活動室	テ-フ-ル 12脚 いす 40脚		有 マイク2本	
4 西御幸	体育館	705.50	9,090	28,311	29,838	水銀灯 200W 8個 電 灯 100W 36個	テ-フ-ル 1脚	500脚 (うち120脚ほどは低学年用)	なし			有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
5 戸 手	体育館	949.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 16個 電 灯 220W 4個	テ-フ-ル 1脚 いす 1脚	400脚	テ-フ-ル 1脚 いす 10脚			有	
6 古 川	体育館	600.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 18個 LED灯 4個	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし			有	
7 下平間	体育館	468.00	9,090	28,311	29,838	電 灯 1KW 20個	テ-フ-ル 1脚	600脚	なし			有	
8 古市場	アリーナ	616.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 12個 LED灯 220W 12個 電 灯 250W 4個	有 演壇 テ-フ-ル 1脚	500脚	なし			有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
9 日 吉	体育館	546.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 18個	弁士用演壇 体育館用がいす	450脚	なし			有	
10 小 倉	体育館	600.00	9,090	28,311	29,838	電 灯 400W 18個	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし			有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
11 南加瀬	体育館	655.50	9,090	28,311	29,838	水銀灯 200W 12個 水銀灯 400W 12個 LED灯 7個	テ-フ-ル 1脚	400脚	なし (放送室)			有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
12 東小倉	体育館	704.59	9,090	28,311	29,838	電 灯 400W 8個 LED灯 8個	有 演壇 テ-フ-ル 1脚 いす 1脚	450脚	なし			有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
13 夢見ヶ崎	体育館	579.00	9,090	28,311	29,838	LED灯 184W 18個	有 演壇 テ-フ-ル 1脚	500脚	なし			有	土足禁止 貼紙禁止

幸 区 2  
( 中 学 校 )

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		設 備 の 程 度				そ の 他 必 要 な 事 項				
			平 日	休 日	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	演 壇 〔 テ ィ ー フ 何 い す 脚 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	〔 テ ィ ー フ 何 い す 脚 い す 何 脚 〕	拡 声 機 (有・無)	そ の 他	
													昼 間
1	南河原図書室	72.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 48個	テ ィ ー フ い す 1 脚 い す 1 脚	48脚	なし	なし	なし	なし	土足禁止
2	御幸体育館	928.8	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 16個	演 壇 テ ィ ー フ い す 1 脚	650脚	なし	なし	有 マイク 2 本	有	土足禁止 貼紙禁止
3	塚越体育館	923.65	9,090	28,311	29,838	LED 灯 30個	演 壇 テ ィ ー フ い す 1 脚 い す 1 脚	500脚	舞 台 袖	テ ィ ー フ い す 3 脚 い す 3 脚	有 マイク 2 本	有	土足禁止、シートを敷く 貼紙糊付け禁止
4	吉日体育館	620.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 16個 LED 灯 400W 8個	テ ィ ー フ い す 1 脚 い す 1 脚	500脚	なし	なし	有 マイク 3 本	有	土足禁止、シートを敷く 貼紙糊付け禁止
5	南加瀬体育館	999.63	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 400W 28個	テ ィ ー フ い す 1 脚	900脚	なし	なし	有	有	土足禁止

(市立高等学校)

1	総合科学 大会議室	180.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 48個	テ ィ ー フ い す 1 脚	84脚	6階小会議室	テ ィ ー フ い す 1 脚 い す 14 脚	有	有	
2	幸 体育館	805.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 60個	テ ィ ー フ い す 1 脚	800脚	ステージ脇	い す (ステージ下 に収納)	有 マイク 2 本	有	土足禁止、シートを敷く 貼紙糊付け禁止

幸 区 3

(公民館)

1	幸市民館	大ホール	872.00	午前 15,070 午後 17,490	24,530	午前 16,522 午後 19,426 夜間 27,874	ホーターライト 2 列 シンクスポットライト 1 式 フロアライトスポットライト 1 式	演 壇 有 テーブル いす 4脚 12脚	840脚	第1・第2・第3楽屋 テーブル いす 3脚 15脚	有 ダット マイク 2本	受付用いす 18脚 長机 5脚
2	幸市民館	大会議 室	191.00	午前 3,850 午後 5,390	6,930	午前 4,620 午後 6,468 夜間 8,316	蛍光灯 シンクスポットライト 1 式	演 壇 有 テーブル いす 4脚 12脚	179脚	な し	有 マイク 2本	受付用いす 9脚 長机 3脚
3	幸市民館 日吉分館	第3・第4 学習室	150.64	午前 2,090 午後 2,750	3,520	午前 2,508 午後 3,300 夜間 4,224	蛍光灯 32w×2 36 個 蛍光灯 27w×1 19 個	演 壇 有 テーブル 1脚	120脚	な し	有 マイク 3本	立札・看板の 類の掲示は 2階入口のみ 掲 示 可

---

中 原 区 告 示

---

川崎市中原区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和元年7月1日

川崎市中原区長 永 山 実 幸



中原区 2  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の面 積(㎡)	納付すべき費用の額(円)			照明	設 備 の 程 度		そ の 他 必 要 な 事 項			そ の 他	
			平 日	夜 間	休 日		演 壇	聴 衆 席 (いす何脚)	弁 士 控 室	テ ー フ 、 ル 脚 い す 何 脚	拡 声 機 (有・無)		
													昼 間
13 中 原												体育館改修工事に より使用不可	
14 宮 内	体育館	865.19	9,090	28,311	29,838	水銀灯 360W 20個	演壇 テ-フ-ル いす	有 1脚 1脚	500脚	なし	なし	有 拡声機 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止 スト-ープ使用の 場合、向きに注意 すること
15 大 戸	体育館	912.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 MF400W 16個 NH220W 16個 高圧ナトリウム	テ-フ-ル 1脚	1脚	800脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止
16 下小田中	体育館	627.20	9,090	28,311	29,838	L E D	演壇 テ-フ-ル 10脚	有 10脚	500脚	控室	テ-フ-ル いす 10脚 50脚	有	
17 新 城	体育館 特別 活動室	919.00 128.00	9,090 9,090	28,311 28,311	29,838 29,838	水銀灯 400W 12個 蛍光灯 400W 24本	テ-フ-ル 1脚	1脚	500脚 80脚	なし	なし	有 マイク1本 有 マイク1本	土足禁止 貼紙禁止 土足禁止 貼紙禁止
18 大 谷 戸	体育館 アリーナ	936.00	9,090	28,311	29,838	L E D 254W 24個	演壇 テ-フ-ル 1脚	有 1脚	1000脚	なし	なし	有 マイク2本	土足厳禁。 貼紙禁止。 水分がこぼれる と床がはがれる ので要注意
19 ろう学校	体育館	890.90	9,090	28,311	29,838	水銀灯 100W 20個	なし	なし	120脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止。 床下に磁気ル ープ(集団補聴 設備)が設置さ れていおり、水 分をこぼす等 要注意のため、 飲食禁止。 大雨のあとの可 能雨もれの可能 性あり。



中原区 3  
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇 所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			照明	設 備 の 程 度			そ の 他 必 要 な 事 項			そ の 他
			平 日	夜 間	休 日		演 壇	聴 衆 席 (い す 何 脚)	場 所・ い す 何 脚	拡 声 機 (有・ 無)			
											昼 間	夜 間	
1 平 間													体育館改修工事により使用不可
2 玉 川	体育館	850.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 20個	演壇 有 1脚	500脚	なし	なし	有	有	土足・飯食禁止。 椅子を出け際に必ずシートを敷くこと。
3 住 吉	体育館	947.00	9,090	28,311	29,838	L E D 400W 22個	演壇 有 1脚 いす 10脚	500脚	なし	なし	有	有	貼紙禁止
4 井 田	体育館	998.98	9,090	28,311	29,838	L E D 110W 64個	演壇 有	500脚	なし	なし	有	有	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
5 今 井	特別活動室	120.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 26個	なし	99脚	相談室	演壇 有 1脚 いす 6脚	無	無	土足厳禁
6 中 原	体育館	762.60	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 24個 電 灯 400W 4個	演壇 有 1脚	400脚	なし	なし	無	無	土足厳禁
7 宮 内	体育館	720.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 23個	演壇 有 4脚	300脚	なし	なし	有	有	土足禁止 貼紙禁止
8 西 中 原	特別活動室	88.16	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 32W 2本× 8個	演壇 有 10脚 いす 30脚	70脚	サポーター教室	演壇 有 2脚 いす 10脚	無	無	

(市立高等学校)

1 橘	体育館	1,440.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 400W 48個 電 灯 270W 32個	演壇 有 1脚	950脚	なし	なし	有	有	いすを使用する場合は、シートを敷くこと
-----	-----	----------	-------	--------	--------	------------------------------	---------	------	----	----	---	---	---------------------

中原区 4  
(公民館)

施設の名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			照明	蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個	演壇 何いす何脚	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平日	休日	休日								
1 中 原 市 民 館	多 目 的 ホ ー ル	291.00	平日	休日	休日	ホーターライ ット シーリングライ ット フック・初ア ンダライト	有	有	350脚	ホー ル 控 え 室	す	有 マ イク 2本	
			午前 9,240 午後 11,220	午前 10,054 午後 12,430 夜間 17,182	15,180								

(県立高等学校)

1	川崎工科 体 育 館	1,103.20	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	蛍光灯 40W 36個 電 灯 400W 28個 電 灯 100W 31個	何いす何脚	1脚 1脚	600脚	なし	なし	有 マ イク 1本	光熱水費は 算 止 計 禁 止 別 送 足 紙 貼
2	新 城 体 育 館	945.95	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	蛍光灯 40W 36個 水銀灯 400W 19個 電 灯 100W 4個 L E D 400W 4個	何いす何脚	1脚 1脚	600脚	なし	なし	有	光熱水費は 算 止 計 禁 止 別 送 足 紙 貼
3	住 吉 体 育 館	1,158.00	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	蛍光灯 40W 12個 電 灯 400W 22個	有	有	1,000脚	なし	なし	有	光熱水費は 算 止 計 禁 止 別 送 足 紙 貼

中原区 5  
(指定施設)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	そ の 他 必 要 な 事 項		そ の 他
			平 日	夜 間	演 壇			テ-プ-ル 何脚 いす何脚	弁士控室		テ-プ-ル 何脚 いす何脚	拡声機 (有・無)	
1	川崎市 総合福祉 センター	ホール 618.00	午前 21,460	29,660	有	有	有	有	913脚	第2楽屋 テ-プ-ル いす	2脚 6脚	有 拡声装置 1式 (ダ-イ-ミ- ツ ク-ロ-ワ- ン2本含 む)	
			午後 25,660		演 壇 テ-プ-ル い す	1脚 3脚	第3楽屋 テ-プ-ル いす	2脚 6脚					
2	川崎市 総合 自治会館	大会議室 294.6	午前 7,300	9,300	有	有	有	有	168脚	なし	なし	有 拡声装置 1式 (有線マイ ク2本含 む)	
			午後 8,300		演 壇 テ-プ-ル い す	4脚 12脚							
3	市営住宅 上小田中 耐火 集会所	集会所 48.87	午前 7,890	14,370	有	有	有	有	250脚	なし	なし	有 マイク2本	
			午後 12,210		演 壇								
4	市営住宅 木月耐火 集会所 (共和会館)	集会所 71.28	午前 9,090	28,311	無	無	無	無	35脚	和室12畳		なし	(演壇・弁士控 室)のテ-プ-ル、い すは打合せによ り手配します。
			午後 9,090		演 壇 テ-プ-ル	1脚	和室	テ-プ-ル	1脚	有 マイク2本	和室 10畳・座卓12 脚・筵ぶとん 50枚		

中原区6  
(指定施設)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設備の程度		その他必要事項							
			平日 昼間	平日 夜間	休日 夜間		照明	〔 蛍光灯何 W何個 電灯 何W何個 〕	演壇	〔 テーブル 何脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ いす何脚	拡声機 (有・無)	その他	
5 川崎市コ ンベンシ ョンホー ル	ホ ー ル ( A )	346.00	午前 96,720	128,960	128,960	午前 96,720 午後 128,960 夜間 128,960	照明	天井LEDダウン ライト(8W) ハロゲンスポット トライト (1000W)	演壇	有	340脚	控え室	テーブル いす	2脚 6脚	有 マイク4本	
			演壇				有	310脚	控え室	テーブル いす	2脚 6脚	有 マイク4本				
			演壇				有	310脚	控え室	テーブル いす	2脚 6脚	有 マイク4本				

---

高 津 区 告 示

---

川崎市高津区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和元年7月1日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

高津区1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇 〔 テークス 何 いす何脚 〕	職衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場所・ テークス 何 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	その他
			平	休日							
1 子母口	体育館	756.00	9,090	29,838	エバライト 灯	260W 40個	テークス 1脚	700脚	体育館袖 テークス いす 8脚 3脚	有	土足禁止 東橋中学校が 管理
2 橋	体育館	832.00	9,090	29,838	水銀灯	760W 24個	テークス 1脚	800脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
3 末	体育館	720.00	9,090	29,838	電灯	400W 16個	テークス いす 1脚 1脚	500脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止
4 東高津	体育館	600.00	9,090	29,838	電灯	400W 18個	有 演壇 テークス 1脚	500脚	なし	有 マイク2本	土足禁止
5 坂戸	体育館	470.00	9,090	29,838	LED電灯	70W 40個	テークス 1脚	300脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 敷地内車乗り 入れ禁止 貼紙禁止 床面テープ貼 り禁止
6 久本	体育館	540.00	9,090	29,838	LED電灯	151. 4W 32個	テークス いす 1脚 1脚	500脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭内は車乗り 入れ禁止
7 高津	体育館	970.00	9,090	29,838	水銀灯 ハロゲン	400W 20個 500W 4個	テークス いす 1脚 5脚	650脚	テークス いす 0脚 20脚	有 マイク2本	土足禁止
8 梶ヶ谷	体育館	490.00	9,090	29,838	LED電灯	110W 6個	有 演壇	650脚	テークス いす 12脚 40脚	有 マイク3本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止
9 久末	体育館	630.00	9,090	29,838	LED電灯	188W 36個	テークス 1脚	700脚	なし	有 マイク2本	土足禁止
10 上作延	体育館	482.00	9,090	29,838	水銀灯 残置灯	400W 18個 400W 4個	テークス 1脚	400脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止
11 久地	体育館	940.00	9,090	29,838	水銀灯 ナトリウム灯	400w 20個 270w 20個	テークス いす 1脚 1脚	300脚	テークス いす 1脚 5脚	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止
12 中央支	体育館	630.00	9,090	29,838	水銀灯 ナトリウム灯 ハロゲン	400W 20個 270W 4個	テークス 1脚	500脚	テークス いす 22脚 66脚	有	土足禁止 敷地内は車乗 り入れ禁止

高津区2  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇 何いす何脚	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 場所・何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			日		夜間								
			平	夜間									
13	新作	567.04	9,090	28,311	29,838	LED電灯 21.5W 52個	テーフール いす 1脚 (聴衆兼用)	なし	300脚	なし	有	土足禁止、校庭への車乗り入れ禁止、校庭以外の敷地内車乗り入れ制限あり(要確認)	
14	下作延	522.00	9,090	28,311	29,838	電灯 500w 10個	テーフール いす 1脚 1脚	なし	450脚	なし	有 マイク2本	土足禁止	
15	西梶ヶ谷	732.00	9,090	28,311	29,838	LED電灯 70W 40個	テーフール いす 1脚	なし	500脚	なし	有	土足禁止	
16	南原	682.07	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 24個	テーフール いす 1脚	舞台右側袖	400脚		有	土足禁止	

(中学校)

1	東橋	1360.00	9,090	28,311	29,838	エハースライト 灯 260W 40個	テーフール いす 1脚	なし	700脚	なし	有	土足禁止
2	橋	712.00	9,090	28,311	29,838	LED電灯 70W 80個	テーフール いす 1脚	なし	700脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 拡声器不具合有 障害用トイレ有
3	高津	965.00	9,090	28,311	29,838	LED電灯 170W 24個 残置灯 500W 4個	テーフール いす 1脚 1脚	なし	800脚	なし	有 マイク2本	土足禁止
4	西高津	600.00	9,090	28,311	29,838	電灯 400W 40個	テーフール いす 1脚	なし	800脚	なし	有 マイク2本	土足禁止
5	東高津	480.00	9,090	28,311	29,838	LED電灯 151W 30個	テーフール いす 1脚	舞台袖(2階)の放送室が弁士の控室として利用可能	500脚		有 マイク2本	南武線沿いのため窓を閉めた状態でも騒音がひどい

(市立高等学校)

1	高津	旧体育館	756.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 30個 ナリカ灯 220W 16個 白熱灯 500W 12個	テーフール いす 1脚	600脚	なし	有	土足禁止 スリッパ持参
---	----	------	--------	-------	--------	--------	---	----------------	------	----	---	----------------





高津区 4  
(指定施設)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 場所・ いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			休日		夜間							
			平日	夜間								
1	川崎市 大山街道 ふさるさと 館	140.40	午前 1,900 午後 2,400	3,100	午前 2,280 午後 2,880 夜間 3,720	蛍光灯 36W 42個 80W 18個 スポット ライト 150W 25個	演壇 有 いす 1脚 2脚	64脚	なし	有 マイク4本		
2	川崎市 生活文化 会館	194.00	午前 7,520 午後 9,200	11,840	午前 8,550 午後 10,570 夜間 13,740	蛍光灯 40W 80個	演壇 有 いす 2脚 6脚	170脚	いす 8脚 16脚	有 マイク3本	控室の料金を 含む	
3	川崎市 男女共同 参画センター	911.56	午前 13,020 午後 14,020	19,520	午前 14,440 午後 15,640 夜間 22,240	シーリング スポットライト 1列 フロアライト スポット ライト(1KW) 4台 スポット ライト (0.75KW) 4台	演壇 有 いす 2脚 6脚	いす 850脚 車いす 5台分含	いす 2脚 6脚	有 マイク2本	客席は飲食禁 止	
4	市営住宅 久末西所 集会所	60.20	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 60W 12個	演壇 無 いす 10脚 40脚	40脚	和室8畳 いす 3脚	有 マイク2本		
5	市営蟹ヶ 崎ケ谷 住宅集 会所	200.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 62個	演壇 無 いす 27脚 70脚	70脚	和室6畳 いす 6脚	有 マイク2本	土足禁止	
6	市営住宅 明石穂 耐火集 会所	60.20	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 48個	演壇 無 いす 13脚 70脚	70脚	和室10畳 いす 2脚	有 マイク2本		
7	市営住宅 坂戸耐火 集会所	73.84	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 20個	演壇 無 いす 無	30脚	和室10畳 いす 2脚	有 マイク2本	座布団 70枚 葬儀の場 合使用不可	

---

宮 前 区 告 示

---

川崎市宮前区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和元年7月1日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

宮前区1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	設 備 の 程 度		そ の 他		必 要 な 事 項		その他
			昼 間	夜 間		演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・何 いす何脚	拡声機 (有・無)		
1 野 川	体育館	1059.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 220W 16個 水銀灯 400W 16個 フロア灯 500W 4個	テーフ <sup>ル</sup> いす何脚 1脚	800脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止
2 西野川	体育館	713.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 6個 水銀灯 400W 10個 水銀灯 500W 4個	テーフ <sup>ル</sup> いす何脚 1脚	450脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止
3 南野川	体育館	470.90	9,090	28,311	29,838	LED灯 70.5W 46個	なし	300脚	体育館内		有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 床テーフ <sup>ル</sup> 貼禁止 駐車スペースなし
4 宮 崎	体育館	748.00	9,090	28,311	29,838	電 灯 4個 蛍光灯 400W 18個	テーフ <sup>ル</sup> いす何脚 1脚	700脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止
5 鷺 沼	体育館	552.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 10個	テーフ <sup>ル</sup> いす何脚 1脚	500脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止
6 有 馬	体育館	890.00	9,090	28,311	29,838	LED灯 80W 36個	テーフ <sup>ル</sup> いす何脚 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク5本	土足禁止 飲食禁止
7 西有馬	体育館	552.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 400W 10個 電 灯 200W 6個	テーフ <sup>ル</sup> いす何脚 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
8 富士見台	体育館	1062.00	9,090	28,311	29,838	電 灯 100W 42個 電 灯 500W 28個	テーフ <sup>ル</sup> いす何脚 1脚	600脚	なし	なし	有	土足禁止 駐車スペースなし
9 宮前平	体育館	560.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 400W 10個 電 灯 500W 4個	テーフ <sup>ル</sup> いす何脚 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
10 宮崎台	体育館	562.03	9,090	28,311	29,838	LED灯 200W 48個	テーフ <sup>ル</sup> いす何脚 1脚	600脚	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止

宮前区 2  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明			演壇			聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ いす何脚	テーブル いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			日間	夜間	休日		何W何個	何W何個	いす何脚	いす何脚	いす何脚							
												日間						
11	向丘	アリーナ	606.04	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 20個 水銀灯 200W 20個	水銀灯 400W 20個 水銀灯 200W 20個	テーブル いす 5脚 20脚	600脚 (大人用)	なし	なし	有 マイク2本	フットライト使用 貼紙禁止				
12	平	体育館	552.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 10個 白熱灯 100W 4個	水銀灯 400W 10個 白熱灯 100W 4個	テーブル 1脚	300脚	なし	なし	有	貼紙禁止 土足禁止				
13	白幡台	体育館	532.08	9,090	28,311	29,838	LED灯 40W 40個	LED灯 40W 40個	テーブル 1脚	300脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止				
14	菅生	体育館	491.00	9,090	28,311	29,838	LED灯 500W 7個 LED灯 400W 6個	LED灯 500W 7個 LED灯 400W 6個	テーブル 7脚	450脚	なし	なし	有	土足禁止				
15	犬蔵																	体育館改修 工事のため 使用不可
16	稗原	体育館	540.00	9,090	28,311	29,838	ハロゲン電 灯 400W 20個 500W 4個	ハロゲン電 灯 400W 20個 500W 4個	テーブル 1脚	400脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止				
17	土橋	体育館	742.50	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 20個 ハロゲン電 灯 300W 4個	水銀灯 400W 20個 ハロゲン電 灯 300W 4個	テーブル 1脚	700脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 床テープ貼紙禁止				

宮前区3  
(中学校)

施設の名 称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他 必 要 な 事 項				
			日		休 日	照 明	螢 光 灯 何W何個 電 灯 何W何個	演 壇	〔テ-フ-ル 何 脚 いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	テ-フ-ル 何 脚 いす何脚	拡声機 (有・無)	そ の 他
			平 日	夜 間										
1	宮崎	1053.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 24個	テ-フ-ル 1脚	1脚	900脚	なし	なし	有	土足禁止	
2	野川	726.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 15個 電 灯 500W 6個	テ-フ-ル いす 1脚 1脚	1脚 1脚	700脚	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止	
3	有馬	890.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 12個 螢光灯 400W 6個	テ-フ-ル 1脚	1脚	500脚	なし	なし	有 マイク5本	土足禁止 飲食厳禁 貼紙禁止 床テ-フ-ル貼禁止	
4	宮前平												体育館改修 工事のため 使用不可	
5	向丘	939.28	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 20個 電 灯 100W 4個	テ-フ-ル 1脚	1脚	750脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止	
6	菅生	960.00	9,090	28,311	29,838	電 灯 500W 24個	テ-フ-ル 1脚	1脚	700脚	体育館内ミニテ-フ-ル-A いす 4脚 10脚		有	土足禁止 貼紙注意	
7	犬蔵	691.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 12個	テ-フ-ル いす 1脚 10脚	1脚 10脚	500脚	舞台脇	テ-フ-ル いす	有 マイク2本	土足禁止	
8	平	720.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 20個 電 灯 500W 4個	テ-フ-ル 1脚	1脚	500脚	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止	

宮前区 4  
(公民館)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	テークス 何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平日	夜間	夜間								
1 宮前 市民館	ホール	1050.00	午前 15,862	夜間 25,322	夜間 28,666	午前 17,314 午後 20,218 夜間 28,666	ボーターライト 2列 シーリングライト 1列 フロントサイトスポットライト 1式	テークス いす 4脚 15脚	900脚	第1～第3楽屋	テークス 何いす何脚	有 マイク2本	受付用 テーブル2脚 いす6脚
			午後 18,282			午前 2,112 午後 2,508 夜間 3,300	部屋全体照明	なし	100脚	なし	有 マイク2本		
2 宮前 市民館 蒼生分館	集会室	100.00	午前 1,760 午後 2,090	2,750									

宮前区 5  
(指定施設)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	テークス 何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平日	夜間	夜間								
1 有馬・野川 生涯学習 支援施設 (アライ)	集会室	199.96	午前 2,640	4,840	夜間 5,800	午前 3,160 午後 4,480 夜間 5,800	蛍光灯 何W何個 30個 スポットライト 4個	テークス いす 2脚 4脚	200脚	なし	テークス 何いす何脚	有 マイク3本	
			午後 3,740										

---

多 摩 区 告 示

---

川崎市多摩区告示第3号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和元年7月1日

川崎市多摩区長 荻原圭一

多摩区 1  
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	その他 の 他 必 要 な 事 項	その他				
			平 日	夜 間	照明		蛍光灯 何W何個 電灯何個 何W何個	演壇 (いす何脚)				何 い す 何 脚	場所・ 何 い す 何 脚	何 い す 何 脚	拡声機 (有・無)
1 稲田	体育館	866.00	9,090	28,311	29,838	L E D 70.5W 46個	テーフール 1脚	500脚	舞台袖	有 マイ2本	土足禁止				
2 長尾	体育館	450.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 10個 残置灯 400W 4個	テーフール 1脚	400脚	なし	有 マイ2本	土足禁止				
3 宿河原	体育館	470.80	9,090	28,311	29,838	L E D 110W 40個	演壇 テーフール 1脚 いす 5脚	500脚	テーフール いす 10脚	有 マイ2本	土足禁止				
4 登戸	体育館	743.00	9,090	28,311	29,838	電灯 400W 22個	テーフール 1脚	500脚	なし	有	土足禁止				
5 中野島	アリーナ	900.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 500W 10個 ナトリウム灯 500W 10個	テーフール いす 1脚	600脚	なし	有 マイ2本	土足禁止・禁煙 貼紙は養生テーフールを 使用、面紙禁止				
6 下布田	体育館	552.00	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 40W 12個 電灯 400W 10個	テーフール 1脚	450脚	なし	有	土足禁止 男女別トイレあり				
7 東菅	体育館	611.95	9,090	28,311	29,838	ナトリウム灯 400W 20個	テーフール いす 1脚	500脚	あり	有 マイ2本	土足禁止 貼紙禁止				
8 菅	体育館	570.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 18個 残置灯 500W 4個	テーフール 1脚	600脚	なし	有	土足禁止 7/18以降は検査工事に より備品設置場所とな るため使用不可				
9 東生田	体育館	677.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 24個 300W 24個	テーフール いす 1脚	250脚	ミテイングル テーフール いす 4脚	有 マイ2本	土足禁止				
10 三田	体育館	812.75	9,090	28,311	29,838	L E D 110型 ×2 20個	演壇 有	350脚	テーフール いす 8脚	有 マイ2本	土足禁止				
11 生田	体育館	785.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 800W 16個	テーフール いす 1脚	500脚	ステージ(上手、下手) テーフール いす 1脚	有 マイ2本	土足禁止 禁煙				
12 南生田											体育館改修 工事のため 使用不可				
13 南菅	体育館	419.40	9,090	28,311	29,838	L E D 110形 30個	テーフール いす 10脚	500脚	体育館 テーフール いす 3脚	有 マイ2本	土足禁止				
14 西菅	体育館	998.75	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 24個	テーフール 1脚	600脚	なし	有	土足禁止				



多摩区 2  
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個 〕	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	他 必 要 な 事 項		そ の 他
			平 日	夜 間				〔 演壇 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕			〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 いす何脚 〕	
1 稲 田	格枝室	312.00	9,090	28,311	29,838	L E D 100W 60個	テ-フ-ル いす 1脚 テ-フ-ル いす 1脚	なし	テ-フ-ル いす 1脚 テ-フ-ル いす 1脚	なし	弁士控室	テ-フ-ル いす 1脚 テ-フ-ル いす 1脚	なし	土足禁止
2 杵 形	体育館	963.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 24個 100W 27個 電 灯 500W 8個	テ-フ-ル いす 1脚	400脚	なし	有 マイク2本	なし	なし	有	土足禁止
3 中野島	体育館	504.00	9,090	28,311	29,838	L E D 230W 30個	テ-フ-ル いす 1脚 テ-フ-ル いす 1脚	700脚	なし	有	なし	なし	有	土足禁止
4 菅	体育館	691.03	9,090	28,311	29,838	水銀灯 12個	テ-フ-ル いす 1脚	500脚	いす	有	舞台袖	いす 1脚	有	貼紙禁止 土足禁止
5 生 田	体育館	888.90	9,090	28,311	29,838	残置灯 40W 4個 水銀灯 400W 24個	テ-フ-ル いす 1脚	600脚	体育館控室 いす準備すれば可 テ-フ-ル いす 1脚	有	体育館控室 いす準備すれば可 テ-フ-ル いす 1脚	なし	有	シートを敷く以外 は土足禁止 土足禁止 2F放送室は臨時 設置なら可能 渡り廊下部分も 土足禁止
6 南生田	体育館	502.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 500W 12個	テ-フ-ル いす 1脚	600脚	2F放送室	有	2F放送室	なし	有	土足禁止
7 南 菅	体育館	967.00	9,090	28,311	29,838	L E D 110W 60個	演壇 テ-フ-ル いす 1脚 いす 1脚	400脚	なし	有 マイク2本	なし	なし	有	土足禁止

(公民館)

1 多 摩 市 民 館	大ホール	舞 台 349.00 客 席 664.00	午前 13,750 午後 16,170	23,210	午前 15,202 午後 18,106 夜間 26,554	ボ-ダ-ライト 2列 シ-リングライト 1列 フロントライト 1式	演壇 有 テ-フ-ル いす 5脚 いす 20脚	906脚	楽 屋	有 マイク2本			
-------------	------	--------------------------------	------------------------------	--------	--	--	-------------------------------------	------	-----	------------	--	--	--

---

麻 生 区 告 示

---

川崎市麻生区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和元年7月1日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

麻生区1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何 いす何脚	拡声機 (有・無)	そ の 他
			平 日	夜 間	演壇			何 いす何脚	何 いす何脚					
1 長 沢	体育館													体育館 改修工事
2 西 生 田	体育館	721.05	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 20個 電 灯 500W 4個	テ-フ-ル 1脚	500脚	な し			有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 西門のみ使用	
3 千代ヶ丘	体育館	590.00	9,090	28,311	29,838	L E D 15個	テ-フ-ル 1脚	400脚	体育館 会議室	テ-フ-ル い す	2脚 4脚	有 マイク2本	土足厳禁 貼紙注意(養 生テ-フのみ)	
4 金 程	体育館	870.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 20個 水銀灯 220W 20個 L E D 6個	テ-フ-ル 1脚	600脚	会議室	テ-フ-ル い す	10脚 10脚	有 マイク2本	トイ男女各1 土足厳禁	
5 麻 生	体育館	453.60	9,090	28,311	29,838	水銀灯 1,000W/12個	テ-フ-ル 1脚	500脚		な し		有 マイク4本	土足禁止 貼紙禁止 施錠確認	
6 百 合 丘	体育館	672.00	9,090	28,311	29,838	L E D 80個	テ-フ-ル 1脚	300脚	ホーム ベ-ス	テ-フ-ル い す	2脚 6脚	有 マイク2本	照明は十分な 明るさ 土足禁止 貼紙禁止 施錠確認	
7 南百合丘	体育館	476.00	9,090	28,311	29,838	L E D 36個	テ-フ-ル い す 1脚 1脚	400脚	舞台袖	テ-フ-ル い す	1脚 5脚	有		
8 東 柿 生	体育館	690.00	9,090	28,311	29,838	マルチハロゲン灯 220W 20個 ハロゲン灯 500W 4個 高圧ナトリウム灯 400W 20個	テ-フ-ル 1脚	700脚	ミ-テ-イ ル-ム	テ-フ-ル い す	1脚 20脚	有 マイク2本	土足禁止	
9 真 福 寺	体育館	646.31	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 10個 電 灯 500W 4個	テ-フ-ル 大1脚 小1脚	600脚	家庭科室	テ-フ-ル い す	6脚 50脚	有	土足禁止 貼紙注意 施錠確認	
10 虹ヶ丘	体育館	589.23	9,090	28,311	29,838	L E D 70.5w 20個	テ-フ-ル い す 1脚 20脚	400脚	会議室	テ-フ-ル い す	4脚 20脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
11 王 禅 寺 中	体育館	672.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 20個	テ-フ-ル 1脚	500脚	体育館内 小部屋	テ-フ-ル い す	4脚 12脚	有 マイク2本	貼紙禁止 土足禁止	

麻生区2  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度		そ の 他	必 要 な 事 項	そ の 他			
			平 日	夜 間	休 日		演 壇	聴 衆 席 (い す 何 脚)				弁 士 控 室	場 所・ 何 い す 何 脚	テ ー フ ッ ル 脚
12	柿生	体育館	930.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 18個 水銀灯 220W 18個 補助灯 4個 L E D 2個	テ ー フ ッ ル い す 何 脚	600脚	体育館隣 接2階ミ ニ ン グ ル ム	テ ー フ ッ ル い す 何 脚	必要数 必要数	有 マ イ ク 2 本	特別活動室 (約120㎡)も 使用可能
13	岡上	体育館	750.00	9,090	28,311	29,838	マルチカラー 水銀灯 400W 16個 水銀灯 270W 16個	テ ー フ ッ ル い す 何 脚	450脚	舞台袖	舞 台 袖	1脚	有 マ イ ク 2 本	必要あればマ イ ク の 用 意 可 能
14	片平	体育館	746.31	9,090	28,311	29,838	L E D 60個	テ ー フ ッ ル い す 何 脚	750脚	なし	な し	1脚	有 マ イ ク 2 本	土足厳禁 飲食禁止 (お茶、水も 含む)
15	栗木台	体育館	560.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 12個 電 500W 4個	テ ー フ ッ ル い す 何 脚	500脚	なし	な し	4脚 12脚	有 マ イ ク 2 本	土足禁止
16	はるひ野	はるひ野 黒川地域 交流センター 多目的ホール	160.07	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 32W 44個	な し	150脚	ミニ ン グ ル ム	テ ー フ ッ ル い す 何 脚	4脚 10脚	有 マ イ ク 2 本	貼紙禁止 交流センター から入ること 使用後現状復帰

麻生区3  
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 場所・ 何いす何脚	テ-フ-ル 脚 何いす何脚	他 必要 な 事 項	その 他	
			平 日	夜 間	照明		〔 蛍 光 灯 何 個 電 灯 何 個 〕	テ-フ-ル 脚 何 い す 何 脚						テ-フ-ル 脚 何 い す 何 脚
1	西生田 体育館	650	9,090	28,311	29,838	LED灯 51個	テ-フ-ル い す 1脚 1脚	550脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止		
2	金程 体育館	998.95	9,090	28,311	29,838	水銀灯 400W 21個	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止		
3	長沢 体育館	691.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 500W 12個	テ-フ-ル 1脚	800脚	なし	なし	有	貼紙禁止 土足禁止		
4	麻生 体育館	981.46	9,090	28,311	29,838	蛍光灯 500W 4個 250W 20個 電 灯 500W 5個 100W 18個	テ-フ-ル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 雨天時雨漏 りする箇所 あり		
5	柿生 武道場	290.00	9,090	28,311	29,838	電 灯 250W 45個	テ-フ-ル 1脚	200脚	なし	なし	有 マイク1本	土足禁止 貼紙禁止 冷暖房なし 廊下一部 通行規制 箇所あり		
6	王禅寺 中央 体育館	691.03	9,090	28,311	29,838	電 灯 500W 14個 水銀灯 500W 4個	テ-フ-ル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 雨どい破損の ため、雨天時落 水音あり		
7	白鳥 体育館	717.00	9,090	28,311	29,838	水銀灯 500w 12個 LED 1個	テ-フ-ル 1脚	550脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止		

※ はるひ野中学校については、はるひ野小学校の欄に記入してあります。

麻生区 4  
(公民館)

施設の名 称	設備をす る箇所	同左の面 積(m <sup>2</sup> )	納付すべき費用の額(円)			休日	照明		蛍光灯		演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平日	夜間	昼間		何W何個	何W何個								
1 麻生 市民館	ホール	1182.81	午前 14,300	23,760	午前 15,752	ボンドライト 1列	有	2列	有	2列	演壇	1,002脚	楽屋3室	いす	有 マイク5本	
			午後 16,720		夜間 27,104	ボンドライト 1列 フロンツボットライト1式	5脚 15脚	1列	いす	35脚						
2 麻生 市民館	大会議 室	393.14	午前 6,600	9,680	午前 7,370	ボンドライト 1列	有	1列	有	1列	演壇	279脚	控室	いす	有 マイク5本	
			午後 8,140		夜間 11,066	ボンドライト 1列 シーリングライト1000W 6個	1脚	6個	有	7脚						
3 麻生 市民館 岡上分館	集会室	58.00	午前 1,210	2,200	午前 1,452	蛍光灯 40W 30個	有	30個	有	30個	演壇	30脚	なし	なし	有 マイク2本	土 足 禁 止
			午後 1,760		夜間 2,640	1脚	1脚	1脚	有	1脚						

**川 崎 区 公 告**

**川崎市川崎区公告第21号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	1期以降	令和元年7月31日（1期分）	計5件
平成31年度	国民健康保険料	2期以降		計1件

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第22号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	10期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	1期以降	令和元年7月31日	計2件

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第23号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に

より公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公示により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	1期以降		3件
平成31年度	国民健康保険料	1期以降	令和元年7月31日（1期分）	76件

(別紙省略)

**幸 区 公 告**

**川崎市幸区公告第9号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年7月11日

川崎市幸区長 関敏秀

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

**中 原 区 公 告**

**川崎市中原区公告第12号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月11日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公示により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	過随4月		計3件
平成 31年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計43件
平成 31年度	国民健康 保険料	特6月 以降		計1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第11号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年7月1日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第12号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	1期以降	令和1年7月31日	計3件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第10号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

科 目	期 別	この公告によって 変更する納期限	件数・備考
国民健康保険料	1期以降		計1件
国民健康保険料	1期以降	令和元年7月31日	計17件
国民健康保険料	9期以降		計1件
国民健康保険料	過随4月	令和元年7月31日	計1件
国民健康保険料	過随5月	令和元年7月31日	計2件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第15号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月3日

川崎市多摩区長 荻 原 圭 一

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
令和元年度				計1件

(別紙省略)



**川崎市多摩区公告第16号**

次の介護保険料に係る納入通知書、過誤納金還付通知書及び過誤納金充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	介護保険料（還付）			1件
平成31年度	介護保険料（還付）			1件
平成30年度	介護保険料（充当）			1件
平成30年度	介護保険料（納通）	普第1～12期		3件
平成31年度	介護保険料（納通）	普第1～4期		1件
平成31年度	介護保険料（納通）	特第1～3期		1件

(別紙省略)

**川崎市多摩区公告第17号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降		計6件
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降	令和1年7月31日（第1期分）	計80件
平成31年度	国民健康保険料	第2期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	過随6月	令和1年7月31日（過随6月分）	計2件
平成31年度	国民健康保険料	特10月		計4件
平成31年度	国民健康保険料	特12月		計4件
平成31年度	国民健康保険料	特2月		計4件

(別紙省略)

**麻 生 区 公 告**

**川崎市麻生区公告第15号**

次の配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月3日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

(別紙省略)

**川崎市麻生区公告第16号**

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第1期分以降	令和元年7月31日 (第1期・2期・3期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第17号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第6期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	過随5月	令和元年7月31日 (過随5月分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	過随5月		計1件
平成31年度	国民健康保険料	過随7月		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降	令和元年7月31日 (第1期分)	計16件
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第2期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第18号

次の国民健康保険料に係る還付充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年7月12日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料			計1件
平成30年度	国民健康保険料			計2件

(別紙省略)

辞 令

令和元年7月1日付人事異動

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
免 市立川崎病院腎臓内科部長兼務	野 崎 博 之	市立川崎病院内科部長 市立川崎病院腎臓内科部長兼務
市立川崎病院腎臓内科部長	安 藤 孝	新任